

『幸せ実感北杜チャレンジプラン（素案）（第 3 次北杜市総合計画、新・行政改革大綱）』

に関するパブリックコメントにおける意見要旨と対応

（プラン全体・総合計画分）

第 3 次北杜市総合計画（基本構想・前期基本計画）、新・行政改革大綱の策定に向けて、パブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。【プラン全体、総合計画分】に関する市民の皆さまからいただきましたご意見については項目ごとに整理し、それに対する市としての考えについて以下に示したので公表します。

【意見募集結果】

実 施 時 期	令和 3 年 12 月 16 日（木）から令和 4 年 1 月 14 日（金）まで	
意見提出状況	提出者数	105 人（第 3 次北杜市総合計画、新・行政改革大綱）
意見の内訳	・ 持参（支所含む）	23 人
	・ 郵便	2 人
	・ F A X	36 人
	・ 電子メール	44 人

目次

1	計画全体に係ること	4
2	第3次総合計画基本構想について（P2～22）	7
	第1章 序論	7
	1-3 まちづくり・計画策定の視点	7
	第3章 北杜市を取り巻く状況と今後の見通し	8
	第4章 2030年、地域のありたい姿	10
3	第3次総合計画前期基本計画について（P24～79）	13
	第1章 リーディングプロジェクト	13
	第2章 部門別計画	20
	1-1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実	20
	1-2 地域ぐるみの保育・子育ての実現	21
	1-3 魅力ある学校教育の推進	24
	1-4 信頼される学校教育の推進と教育環境の整備	27
	1-5 子育て世代・若者の移住・交流の促進	29
	2-1 こころとからだの健康づくりの推進	31
	2-2 地域福祉の充実	32
	2-3 介護予防の強化と高齢者福祉の充実	33
	2-4 障がい児・者福祉の充実	33
	3-1 市民参加・協働の推進	34
	3-2 生涯を通じた学びの支援	37
	3-3 スポーツ・文化活動の支援	38
	3-4 多様性を認め合う共生社会の実現	39
	4-1 地域特性を活かした農林業の振興	41
	4-2 感動を届ける観光のまちづくりの推進	45

4-3	市内企業の成長・発展の支援	47
4-4	働き方改革の推進	48
5-1	暮らしの安全と生活の安心を守る	49
5-2	脱炭素・循環型社会の構築	50
5-3	自然と暮らしが共存するまちづくりの推進	52
5-4	安心で快適なインフラ整備	57
4	「プラン推進のために」について（P106～108）	60

1 計画全体に係ること

全体的な意見		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	(計画構成等について) ■ 大部が理念のみの記述。 ■ 北杜市の名前を他の市名に置き換えても通用する内容。 ■ きわめて総花的な計画であり、具体性がない。 ■ 経済成長が幸せであるという旧来の考え方の枠組みを踏襲するのみで、現状認識ができていない。 ■ 感覚的で美しい言葉の羅列に違和感がある。	(計画構成について) ■ その他 基本構想は、市の特性や社会経済環境の変化への対応、今後の課題などを踏まえながら、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、本市が目指すべき将来像（2030 年、地域のありたい姿）を明らかにし、基本的方向性を示したもので、策定にあたっては議会の議決を経ることが条例で定められています。 基本計画は、基本構想で設定した「2030 年、地域のありたい姿」を実現するための執行計画で、施策を総合的・体系的に示したものです。 また、著しく変化する社会経済情勢や国・県の政策に柔軟に対応していくため、基本構想、基本計画の施策に対応する具体的な事務事業の掲載は行わない計画構成として作成しています。 計画案は、地域のありたい姿を明確にし、政策・施策を全般にわたり網羅的に掲げる形をとっており、それ故に総花的になってしまうこともありますが、地域づくりとして考えた場合、むしろ計画的・総合的な行政展開の必要性は高く、総合計画が総花的・羅列的であることに問題はないと考えております。また、総合計画が総花化しているということは、計画策定過程に住民参画を推進し、多くの参加者の要求に応えた結果とも言えると考えております。 加えて、第3次総合計画の基本計画は、施策の進捗度を測る KPI（重要業績評価指標）をはじめて設定するなど成果の「見える化」を図ります。 (政策推進課)

2	(バックキャストイング手法について) ▪ 現在進行形のものとかけ離れていて、実現性を感じない。 ▪ もっと現実を見つめその現在から具体的にどうやって目的を達成するか見えてこない。 ▪ バックキャストイングの手法と言いながら、市のありたい姿が抽象的で曖昧。ビジョンが見えてこない。 ▪ バックキャストイング手法は、自治体では限定的にすべき。	(バックキャストイング手法について) ■その他 課題を解決するスタンス（フォアキャストイング）では、大きな飛躍につなげることは難しいため、バックキャストイングを採用し、これまで以上に高い目標を設定し、職員や市民の気概・モチベーションを醸成し、チャレンジする機運を高め、成果につなげていきたいと考えております。 (政策推進課)
3	(策定過程における市民参画について) ▪ 策定に際し、市民アンケートやワークショップに続き、パブリックコメントの募集を行っていただきありがたい。 ▪ 理想の世界が広がっていて、これらを着実に一つ一つ実現させるには、市民の協力が不可欠。 ▪ 市民全員の意見を取り入れるのは当然無理だが、建設的な意見はうまく取り入れて、創意工夫を重ねて実現に向かっていくことが重要。 ▪ 若手の意見を中心にした、市行政そのものの改革と市民との対話の活性化が重要。	(策定過程における市民参画について) ■その他 計画案の策定にあたっては、はじめて総合計画審議会への一般公募枠を設け、4人の市民に参画いただいております。 本計画策定の過程においては、コロナ禍ということもあり、住民参画による対話の場が限定的であったことは否めませんが、「市民アンケート」「市民ワークショップ」「企業団体ヒアリング」に加え、新たに「高校生ワークショップ」「高校生アンケート」「若者世代アンケート」を実施するとともに、新たに立ち上げた「ほくと子ども育成戦略会議」による提言書等を踏まえながら、識者や市内の企業、団体の代表者、一般公募委員により構成される総合計画審議会において検討を重ねてきたところであり、様々な声に耳を傾け、数値の変化にも留意しながら策定作業を進めてまいりました。 これらの調査資料については、審議会資料として市ホームページに掲載していますのでご参照ください。 今後、計画の推進にあたっては、いただいたご意見等も参考にしながら、様々な機会をとらえて、対話の場づくりを行ってまいります。 なお、アンケート等で寄せられたご意見等については、事業の企画等の参考にもさせていただきます。 (政策推進課)

4	(パッケージ化について) - 全体として素晴らしいチャレンジプランでそうならば理想。 「2つの重要計画の目指す方向性の整合」とあるが、総合計画が新・行政改革大綱よりも上位計画であることを確認したい。 「ありたい姿」を実現するための対策が連ねられている割に、財源がないことを強調しすぎ。	(パッケージ化について) ■その他 本市では人口減少、高齢化が進行しており、財政面の制約も増えています。まちづくりのビジョンを描くだけ（総合計画を策定するだけ）では、課題解決や満足度を高めていくことは難しく、強固な行財政基盤の裏付けを持たない施策展開には限界があります。すなわち、行財政とまちづくりが有機的に機能してはじめて、まちづくりのビジョンの実効性が高まると言えます。 そのため、「総合計画」と「新・行政改革大綱」の2つ計画を同時に達成させることが重要であり、2つの重要計画の目指す方向性の整合を図り、行政経営の視点を強化した「成果」と「市民満足度の向上」に重点を置いた効果的な施策展開を図る必要があると考えております。 また、北杜チャレンジプランは、総合計画と行政改革大綱をパッケージ化することで、「行財政運営」に係る項目の重複を排除し、計画の「スリム化」を図りました。 (政策推進課)
5	(わかりやすさ、表記について) - 和暦と西暦が併記してあり、わかりやすい。 - 文章は、一般市民が理解しやすい平易、簡潔なものにしてほしい。 - 全体に最新のマスコミ用語と英語が多用されていると感じた。 - 可能な限り、わかりやすい日本語に置き換えてほしい。	(わかりやすさ、表記について) ■その他 次世代を担う若者世代にも伝わりやすい標記を意識して策定し、わかりにくい用語については、これまで以上に用語解説を記載しました。また、第3次北杜市総合計画基本構想のありたい姿は、職員及び市民の方々にその内容がわかりやすく伝わるキャッチコピーを設定しました。 いただいたご意見等を踏まえ、市民の皆さまにご理解いただけるよう、引き続き、分かりやすい説明に努めてまいります。 (政策推進課)

2 第3次総合計画基本構想について（P2～22）

第1章 序論

1-3 まちづくり・計画策定の視点

コラム：市民参画・市民協働の考え方（P6）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
6	- 地方自治体においては「住民自治」と「団体自治」が基本であり、この基本から見て計画案にある記述は大きく離れている。 - 記述にある「住民参画」「市政の主権者」は後景に置かれている。 - イラストの中に「主権者」という言葉が無くなっている。 - 市民は「市政の主権者」だという位置づけを明確に打ち出していきたい。 - 私たちは単なる「受益者」でなく、「市政の主権者」だからこそ市の政策による福祉などを享受する「権利」があると言える。「住民基本条例」をつくり、それを基本にした総合計画、行政改革大綱であるべき。 「住民が市政の主権者」であることが絵にかいた牡丹餅でないためには「住民投票条例」をつくり、施行させることではないか。 - 総合計画は、審議会があっても「対話の場づくり」は名ばかりで実態が見えない。	■原案どおり このコラムでは、憲法で保障された地方自治のうち、住民自治について記述したものになっています。団体自治というのは、中央集権ではなく、自治体の自主性・機動性を担保する主旨のものであり、これに関しては本計画では問題として取り上げていません。 本計画では、住民参画・協働などの住民自治の希薄化を問題意識としており、住民は受益者であるだけでなく、主権者であり、協働の担い手であることを再確認するコラムとして記述しています。 このため、市民の役割として、「行政サービスを受ける（＝受益者）」、「地区や地域のことを決める（＝主権者）」、「公共のことを担う（＝協働の担い手）」の3つを挙げています。主権者であること、協働の担い手であることの位置づけは軽視する意図はなく、むしろ啓発する意図で作成しています。 また、住民自治は市政運営や地域づくりの理念であり、ここまで到達すれば達成したといえるとか、他地域よりポイントが高ければよいと評価するものではありません。不斷の努力をしていくという意図でこのような表現をしております。 （政策推進課）

第3章 北杜市を取り巻く状況と今後の見通し

3-2 産業 (P12～13)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
7	- 後継者がいないことや山林管理の放置が市内で顕在化しているのではないか。 - 農林業に関するデータも紹介すべき。 - 近年の気候変動の影響から今後世界的に食料生産が厳しくなると言われている。「食」は生きる基本、北杜市には休耕地が多く、農業の後継者も厳しい状況。 - 現役世代の移住者を迎えるには「仕事」が必要。 - 農業・林業の従事者が少し増えているとはいえ非常に少ない。 - 農業で生活していける条件を整え、働く世代を呼び込む政策を打ち出せないか。 - 農産物は、学校給食や宿泊・飲食業等での利用のほか、東京等へ出荷も期待できる。	■記載あり 農林業における担い手の高齢化と減少による荒廃化の懸念は、P14の「コラム：避けるべき未来の姿～負のシナリオ～」に記載のとおりです。 他産業とのバランスを踏まえ、ここで農林業に関するデータは示しませんが、部門別計画の該当箇所に、今後、農林業に関するデータを追加する予定です。 また、取組に関するご意見については、部門別計画に記載のとおりです。 (政策推進課・農業振興課・林政課)
3-3 財政 (P14)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
8	(現状と課題について) - 特別会計の市債の残高の記載がない。 - 市の貯金額（基金）は県内トップクラスだと聞いた。 - 市財政の仕組みは複雑で市民がそのすべてに通じているわけではない。 - 市民に役立つ公共交通を目指して活動をしているが、常に財政面が課題だと言われる。 「令和8（2026）年度以降には実質単年度収支がマイナスに転じる見通し」という表現になっているが、現在でも赤字になっているかのような口コミが広がっている。 「財政が厳しい」という表現ばかりで、市民に対する脅しのように感じる。	(現状と課題について) ■原案どおり 北杜市では、効率的かつ効果的な行政運営を目指し、これまでも行政基盤の強化や財政の健全化に取り組んでまいりましたが、人口減少や少子高齢化が進展するなかで、現在の行政各般にわたるサービス水準の維持が困難になることが懸念されています。 そのため、財政の状況や公共施設の状況などの厳しい認識や更なる改革を徹底していく必要性について、市民目線に立った分かりやすい情報発信を行い、市民と共有していくことが重要であると認識しております。 計画案 P85～90 にかけて、本市の財政状況、運営における課題等を記載しておりますが、いただいたご意見等についても今後、参考にさせていた

		だき、引き続き、より分かりやすい表現で情報発信に努め、市民の皆さまとともに改革に取り組み、持続可能な行財政への道筋を立ててまいります。 (財政課)
9	(今後の方策について) - 市民が必要とするところへ予算配分を考えること、そのためにも市民の声を丁寧にしっかりと反映した行政改革が実施されるべき。 - 合併によるデメリットについては考慮・対策しないでもいいのか。 - 各地域にはそれぞれ文化や歴史、農業などの産業といった個性がある。「統合しなければ立ち行かない」といった危機感を煽る手法は、地域の活力の源である誇りを奪いかねない。 - 町村合併によってできた自治体こそ、各地域への配慮が必要である。 - 若者の転出要因は、雇用が少ないからで、雇用を増やす努力と産業を守る努力が足りない。	(今後の方策について) ■原案どおり 平成の大合併は、国と地方の財政状況の悪化があり、厳しい財政状況下において、合併を通じて組織のスリム化や投資の効率化を図ることが求められ進められたものです。 その意味でも合併した本市にとって重要なことは、「行財政の効率化」と「新たなまちづくり」をどのように形成すべきかが重要になります。 本市では、旧町村単位での地縁的な結びつきが色濃く残っており、各地域の個性を活かす努力を継続しながら、「北杜は一つ」との考えのもと、一体的なまちづくりを展開していくことがより重要であると認識しており、今後もいただいたご意見等も参考にしながら、市民のいのちと暮らしを守るため、これまでの延長ではない大胆な改革に取り組んでまいります。 (財政課)

コラム：避けるべき未来の姿～負のシナリオ～ (P15)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
10	「悪循環の連鎖」の図を掲げたことを評価。抜本的改革への着手を応援する。 「避けるべき負のシナリオ」と聞いて、真っ先にイメージしたのは地上設置型太陽光発電。 - 森や農地、住宅の周囲に太陽光パネルが乱雑に設置されどんどん失望と不安になり調和の取れないまちになっている。 - 湧水地の周辺、河川の周囲の木も伐採され、水質、水体系が変わり、水が汚染され、水害が頻繁に起こる。	■記載あり 「避けるべき未来の姿～負のシナリオ～」では、主に本市の人口構造に着目した避けるべき将来の姿を示し、それをいかに回避するかを考えるきっかけにすることを意図としました。 観光地・別荘地の魅力低下・転入鈍化と転出加速も、人口減少により地域の環境が荒廃し、負の循環が起きるということを想定しています。 また、自然を保全し共生する地域であることの価値を具現化し、地域ブ

		ランドとして発信していくことが重要であるため、ありたい姿、リーディングプロジェクト等に自然・景観の保全に関して記述しております。 (政策推進課)
--	--	--

第4章 2030年、地域のありたい姿

4-1 2030年の地域のありたい姿（P16）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
11	「ありたい姿」は、どの自治体でも使える総花的で住民臭が感じられないので意味がない。 「子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち」など、5つのありたい姿に異存はない。 - 北杜市の「水」の美味しさは、市外から来た人にとっては大変な魅力である。地元の人は「水」の魅力が分かっていない。高品質な水道水を保つ努力をすべきである。 - これからの時代は、速さ・成長よりも充実が大切で、高速交通の重要性は低い。 - リニア新幹線は当初は駅に降りる客がいても、やがて通過駅化して優位性がなくなる。 - 日本の人口が減少に向い、かつ、当市が8町合併時の負の遺産を処理する財政健全化に向けた公共施設縮減を進めるなかで、「選ばれる自治体」であり続けるのは容易ではない。 - SDGsの視点から人口目標未達成の場合の「プランB」を用意しておく必要がある。 - 将来都市像「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」は、合併後17年が過ぎた現在でも何ら具体化していない。 - 将来都市像「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」は抽象的すぎる。 - 将来都市像は、「地域の個性や強みを生かしながら社会変化に対応し、10年後に子どもが賑わう夢叶うまち、市民が幸せを実感できるまち」の方がイメージしやすく具体的。その後の「ありたい姿」とも重なり、将来都市像としてふさわしいのではないか。 - 耳障りの良い言葉を羅列しているが、新・行政改革大綱の方針と真反対ではないか。	■原案どおり 総合計画のため、政策・施策等を全般にわたり網羅的に掲げており、それ故に総花的な印象になってしまうことも認識しておりますが、計画案では、北杜市を取り巻く環境変化や時代のニーズに対応し、2030年に市民が実現したいまちの姿（ありたい姿）を設定し、その訴求力を向上させ、市民等への認知度を高めるため、ありたい姿にそれぞれキャッチコピーを付けており、すべての市民にとってより身近に感じる計画となるよう工夫したところです。 その上で、計画案では、これまでの総合計画とは異なり、子育て世代や若者世代に選ばれるまちを目指す施策や事業の優先度を明確にするため、新たにリーディングプロジェクトを設定することにより、北杜市らしさを表現しております。 なお、将来都市像は、北杜市発足以来、継承してきている表現で、理念的前提として第3次総合計画にも継承するものとしております。 (政策推進課)

4-1 『子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち』(P17)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
12	「◆母子の命と・・・健やかに成長している」を「…健やかに成長し、幸せを実感している。」に変更してほしい。 「◆学校教育では・・・」は、この部分だけ限定的、具体的過ぎて違和感がある。 「◆学校教育では・・・」は、教育の在り方を総括的に示せていないし、子どもたちが力を身につけているかどうかという最上位目標となっていない。 「◆学校教育では・・・」を「◆地域の資源や人材を生かした魅力ある教育により、子どもたちの“生きる力”が育まれている。」に変更してほしい。 「大人が子供を暖かく見守り、地域に挨拶、笑顔がある」を加えてほしい。 - 子どもの数を増やすためには、出産可能な女性が転出しないようなまちづくりが必要であるが、転出の理由は、仕事がないことが一番の理由ではない。 - 転出の理由は、地域の家父長制あるいは封建的なあり方が嫌で出ていく女性が多い。 「◆学校教育では・・・」とあるが、そのためには、更なる少人数学級を促進するなどが必要。 - 学校統廃合は、子どもたちの力を伸ばすのに逆行している。 - 自然の中で子どもを育てたい現役世代が移住してくる。	■原案どおり 「子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち」は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることや地方への新しい人の流れをつくることなどを目指した「ありたい姿」となっています。 子どもの数を2倍にするために、より高い理想を起点に施策を考えるバックキャストिंगの手法を用いて、本計画は作られています。このため、あらゆる官民の資源を投入していくことが必要になります。その際には必ず予算やマンパワーなどの制約が発生します。 本計画ではゴール（ありたい姿）と実施手段の方向性を示しています。さまざまな制約の中で成果をあげていくための具体的な施策・事業は、今後、いただいたご意見等も参考にしながら、本計画を実施する中で、具体化してまいります。 また、子どもの数を増やすには、移住者の確保が重要であり、そのためには関連する多分野にわたる取組で総合的に成果をあげていく必要があります。あるべき姿と人口目標を明示することで、全庁的に連携した取り組みを推進してまいります。 (政策推進課)

4-1 『ともに、よりよく生きるまち』(P18)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
13	60代を過ぎると、健康、体力気力の個人差が大きくなる。 - 若い頃とは働き方は違うが、70代、80代まで収入を得て税金を払える人も多くなる。 - 培った経験を活かして、子どもとのコミュニケーションやクラブ活動のボランティア活動をしている。	■原案どおり 「ともに、よりよく生きるまち」は、時代にあった地域をつくり、生活面の充実や暮らしやすさなどを目標とした「ありたい姿」となっています。 この「ありたい姿」を実現するため、部門別計画に高齢者、障がい者施策

▪ 高齢者施設でのボランティア活動が活性化している。 ▪ 学びの杜タレント制度がもっと手軽に親しみやすくなっている ▪ 自分の知識を教えたい市民が講師役となって、学びたい市民に教えている。 ▪ 市主催の講座に集まった参加者で自主サークルが作られ、活動や働き場の多様性などが広がっている。 ▪ 「ともにによりよく生きるまち」のキャッチコピーは単に絵に描いた餅。	などを織り込んでいます。今後は、いただいたご意見等も参考にしながら、一人ひとりが豊かさを実感できるまちづくりを進めてまいります。 (政策推進課)
---	---

4-2 人口目標 (P22)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
14	▪ 人口増加のグラフが出ているが、こんな甘い見通しは信用できない。 ▪ とても具体的な裏付けがあるとは思えない。	■原案どおり 人口目標は、見通しではなく目標になります。 今回、採用したバックキャスティングでは、特性上、高い目標を設定することが基本となります。もちろん「高いだけ」の目標では意味がありません。大切なことは、2030年に、どんな地域でありたいか、どんな地域になりたいか、を考えることであり、なぜ、何のために高い目標を掲げる必要があるのか、と考えることだと思います。 「10年間で子どもの数を2倍」は、非常に高い目標ではありますが、人口減少がもたらす脅威から、取り返しのつかない状態にならないように、市民の生命、財産、健康をまもる、持続可能な発展を目指すために必要な目標だと考えています。 難易度の高い目標であることは間違いありませんが、できない論ではなく、この目標値は通常ではたどりつけない高い水準を設定することで、新たな発想で挑戦していくことを目指すものです。 (政策推進課)

3 第3次総合計画前期基本計画について (P23~80)

第1章 リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクト (LP) 全体		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
15	- リーディングプロジェクト1と2を深めて真剣に取り組むことが重要 『チャレンジプラン』であるから10本のLPすべてが「…をつくる」「…にチャレンジする」であることは理解できる。 「この地域のコア・コンピタンスである…を守る」というプランが皆無であることには不安を感じる。 - ハコモノを「つくり」、新機軸に「チャレンジ」してきた結果、過去40年間に繰り返えされた「失敗遺産」が市内各所に少なからず残る。今度も「つくる」掛け声一色で良いのか？ 「選ばれる地域」への生き残りをかけて強みである「核心的競争力」を守り、磨きをかけて比較優位を揺るぎないものにすることは、地域戦略の基本中の基本。 「強みを守ることの位置付けは低い」と市民は受取らざるをえない。 - LPの小項目の上に「ありたい姿」が重複して書かれていますが、必要ないと思う。(「ありたい姿」自体がLPのように見える) 「ありたい姿」の実現に必要なLPがそれぞれ2つずつ書かれていますが、2つずつに統一する必要は無いのではないか。 「ありたい姿」の下の文章(◆)に対応した形で、LPの施策(大)(●)が書かれていると良いのではないか。 - 部門別計画はLPの順番にも対応していないので、分かりにくい構成になっている。	■その他 第3次総合計画では、市が目指す「2030年、ありたい姿」を早期に実現していくため、それぞれのありたい姿において、総合的かつ重点的に取り組む施策を選択し、横断的な関連付けや計画全体を誘導して相乗的な効果を発揮させることを目的としています。こうした役割を明確にするために部門別計画とは別に「リーディングプロジェクト」を設定しました。 このリーディングプロジェクトは、まちづくりを推進するうえで核となり、前期基本計画期間において特に重要かつ先導的な役割を持ちます。ありたい姿と部門別計画との対応は、P37・38に一覧表の形で示しています。 プロジェクトでは、北杜市の地域特性や現状に合致し、相乗的な効果が期待できる北杜らしさのあるものとして設定します。また、「ありたい姿」と「リーディングプロジェクト」との対応を明確にして、わかりやすさを優先しています。いただいたご意見等は、今後の参考とさせていただきます。 (政策推進課)

【LP1-1】子育て・教育で選べる地域をつくる（P27）		
No.	ご意見主旨	対応と考え方
16	（LP1-1 取組の視点） - 若い世代の移住者を増やすことが人口増加と子どもの数増加につながることは明らか。 「ありがたい姿」は、選ばれる地域をつくることではなく、「子どもが笑顔になり」「子どもが地域の宝になっている」ことで、結果として選ばれる地域になっているのではないか。 - どんなに特色のある子育て環境を作って、子育て世代や子どもを増やしても、子どもたちが笑顔で、それが地域に歓迎されていなければ「ありがたい姿」は実現できない。 「■多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育・保育サービスを…」は、内容として「教育」が入っているのはおかしい。 - 教育に関する視点が不足している。 - 地域の資源や人材を生かした、特色ある教育により、子どもたちの“生きる力”が確実に育まれることを目指してほしい。 （LP1-1 戦略） 「●地域での交流…」は誰の交流か、何の支援かが分からない。 「公園整備」を加えてほしい。 「保育人材の育成」「保育の質の向上」を加えてほしい。 「保育の質」は意味が分かりにくい。 「子どもの“生きる力”を育む教育施策の見直し」を加えてほしい。 「地域の資源や人材を生かした学びの場の充実」を加えてほしい。 「地域の教育力の向上、教育人材の育成」を加えてほしい。 「地域に開かれ、信頼される学校教育の推進」を加えてほしい。 「子育てするなら北杜」と言える教育内容が見えない。 （LP1-1 基本目標） - LP1-1 の指標として、「子どもたちの自己肯定感」や「知的好奇心の高さ（勉強がおもしろいと感じているかどうか等）」を設定してほしい。	■修正 リーディングプロジェクトの「子どもの笑顔が自分の笑顔になるまちづくり」を目指すための手段として、「子育て・教育で選ばれる地域をつくる」ことが重要と考えております。 北杜市では、これまでも結婚、出産から学校教育の各段階で子育て支援に係るサービスを拡充してきましたが、市民や移住希望者に子育て・教育で選ばれるためには、「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築していくことが重要です。そのため、各種施策を組み合わせ、子育て支援や教育内容をさらに充実してまいります。いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。その他ご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 【修正内容】 （LP1-1 視点） - 子どもとその家族への総合的で切れ目のない支援を高い専門性と地域の力で実現<u>できる環境を整備していくことが求められています。</u> - 多様化・高度化する保育・教育ニーズに対応するためには、質の高い保育・教育を提供する環境整備が必要です。 （LP1-1 戦略） - ソフト・ハード両面からのネウボラ事業の基盤強化 - 学生への奨学金制度の創設 - 多様性を理解し、豊かな国際感覚を持った人材育成の推進 - 質の高い保育、保育園経営の差別化の推進 （政策推進課）

【LP2-1】健康を支え、生命を守る体制をつくる（P29）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
17	（LP2-1 戦略） 「●接種率の向上など…」は、予防接種が必ずしも「感染」予防にはならない。	（LP2-1 戦略） ■その他・修正 ワクチンの発症予防効果は 100%ではありませんが、感染症の発症を予防する効果があり、また、感染や重症化を予防する効果も確認されています。時間の経過とともに感染予防効果や発症予防効果が徐々に低下する可能性はありますが、重症化予防効果は比較的高く保たれていると報告されています。（厚生労働省 HP 参照） ご意見等を踏まえ、記載内容を次のとおり修正します。 [修正後] 「感染症予防対策の拡充及び対応のための体制強化」 （新型コロナ対策課）

【LP2-2】協働・支え合いのまちつくる（P30）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
18	（LP2-2 取組の視点） 「■子ども…」の「まちづくりに参加」を「主体的にまちづくりに参加」に変えたい。 「情報提供」「市民参加型事業を増やしていく」「市民の声を取り入れる仕組みの充実」「子どもの声を取り入れる仕組みを作る」といった内容を加えてはどうか。 「■地域福祉の…」は、防災、子育てといったことも支え合いの必要があるので「地域福祉」に限定しなくても良いのではないか。 「■移住者と地元民が、お互いの価値観や生活様式の違いを認め、尊重し合えるよう、交流や協働の場を増やしていく必要があります。」を加えてほしい。 「■自治会を再編し、自治会活動の内容や地域と行政の役割を見直す必要があります。」を加えてほしい。	（LP2-2 取組の視点） ■修正 リーディングプロジェクトの「ともに、よりよく生きるまちづくり」を目指すための手段として、「協働・支え合いのまちをつくる」ことが重要と考えております。子ども、高齢者、障がい者などすべての市民が地域で暮らし、生きがいをもつにつくり、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けて、支え手、受け手という関係性を超えて、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築してまいります。

- 旧町村の枠にとらわれた勢力争いや公平性の主張が見受けられることにも向き合い、旧町村を超えた枠組みで自分たちのまちを捉えられるよう意識改革が必要。 「■旧町村にとらわれず、市全体の枠組みでまちづくりを考えられるよう、市民の意識を変えるため、旧町村を超えた交流や協働の場を増やしていく必要があります。」を加えてはどうか。 「シェアハウス」「ワークシェア」「地域コミュニティの再編（再構築）」「子ども議会」といった内容を検討してほしい。 (LP2-2 基本目標) - LP2-1 の指標として「子育て世代の女性就業率」が上がっているが、出生率低下につながる可能性があり、LP1-1 の指標「合計特殊出生率」に逆行するのではないか。	いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。その他のご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 [修正後] (LP2-2 視点) ● <u>物質的な豊かさが行きわたった一方、少子高齢化を背景に核家族化やつながりの希薄化進行し、地域の担い手という意識が弱まり、地域での支え合いの活動が低下する傾向にあります。</u> ● <u>あらゆる市民が、全市あるいは特定の地域の未来をつくるための検討の場に参画できる機会を増加させるとともに、参加しやすくなる仕組みをつくることが求められています。</u> ● <u>地域課題の検討に参加した市民が、まちづくりの活動に参加し、協働の担い手となっていくことや、反対に地域活動やNPO活動をきっかけに、検討に参画するような好循環を作り出していくことが重要です。</u> ● <u>市民のライフスタイルや価値観、国籍などが多様化しています。様々な市民が互いの生き方や考え方を尊重して、ともに暮らしやすい地域社会をつくっていくような関係の構築が求められます。</u> ● <u>このため、子どもから高齢者、障がい者、外国人、すべての市民が地域で安心してともに暮らし続けられるよう、様々な問題を「我が事」と捉え、相互扶助や協力的な行動を増加させていくことが求められています。</u> ● (LP2-2 戦略) ● <u>市民参画機会の拡充や仕組みづくり</u> (LP2-2 基本目標) ● <u>地域で支え合いが行われていると感じる市民の割合</u> (政策推進課)
---	--

【LP3-1】地域資源を活用して新しい価値をつくる（P31）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
19	（LP3-1 取組の視点） ▪ 内容は、なかなか良いと思う。具体化する時に新・行政改革大綱と相反しないか心配。 ▪ 「■事業経営者や・・・」については、「次世代への継承」に加えて「新たな価値の創造」「活用」も促した方が良い。 ▪ 遊休資産を市で把握し、「利用希望者とのマッチングや補助」を行ったり、「使い手のない資産の公有化を検討」してはどうか。 （LP3-1 戦略） ▪ 「●多世代交流機会の創出」は、LP2-2 の戦略に含まれるのではないか。 ▪ 「●多世代交流機会の創出」に対応する部門別計画として、2-3-1 と 3-4-3 が挙げられているが、いずれも多世代の交流機会については触れられていない。むしろ 1-4-1 と 3-2-1、行 4-1-1 を別記のように修正し、対応施策としてはどうか。	（LP3-1 取組の視点） ■修正 リーディングプロジェクトの「新たな価値を奏でる創造のまちづくり」を目指すための手段として、「地域資源を活用して新しい価値をつくる」ことが重要と考えております。P14 に記載のとおり、北杜市では多死社会化が進んでおり、今後、地域の空洞化が進むことで、地域活力の一層の低下という悪循環につながることを回避しなくてはなりません。そのため、地域力の構成要素として、「地域資源」に着目し、農林水産資源、自然環境資源、文化資源、観光資源などの北杜市の強みである資源を再評価、発掘し、地域の知恵と工夫を引き出し、磨き活用し、生活と生産が一体となった多様で創造的な地域を創出していくことが必要であると考えております。また、その磨き上げや活用にあたっては、大学、企業との連携や地域間連携なども促進していく必要があると考えております。ご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。その他のご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 [修正後] （LP3-1 取組の視点） ● 事業経営者や・・・、遊休化した資産の次世代への継承を促し、<u>新たな価値の創造につなげていく必要があります。</u> ● <u>次世代につなぐべき、地域の宝は例えば以下のようなものです。</u> <u>清里や増富の知名度を活かして、住む人も訪れる人も心地よく、感動を提供する地域の再生</u> <u>どこか懐かしき情緒のある古い町並みや古民家を、再活用した上質で安らげる空間づくり</u>

		<u>農地や山林を活用した地産地消型の生産・消費システムの構築 など</u> ● <u>地域の宝を活用するには、固定観念にとらわれず、広域的な視点、企業・教育機関等との連携の可能性などを模索し、地域課題の解決と新たな価値の創造に挑戦していくことが求められます。</u> (LP3-1 戦略) ● <u>次世代につなぐための多世代交流機会の創出</u> ※部門別計画・行革との対応の修正内容 【1-5-4】【3-4-3】【4-1-2】【4-2-1】【4-3-3】 ● <u>地域間連携、産学官連携・協働による課題解決の推進</u> ※部門別計画・行革との対応 【3-4-2】【4-3-1】 (政策推進課)
--	--	---

【LP3-2】行政・地域の DX を推進する (P32)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
20	(LP3-2 取組の視点) ■ 新たな価値をつくる行為ではないように思われるので、【LP5-3】とした方が良い。 (LP3-2 基本目標) ■ マイナンバーカードの交付率が目標になっているが、マイナンバーカードの個人情報漏洩やカードを持ちたくない人への配慮が必要。	■原案どおり (LP3-2 取組の視点) DX に期待することは、現在、人手がかかっている業務の自動化です。それにより、人手不足を解消し、より価値を生み出す仕事に労働力を割り当てられるようにする意図があります。このため、新たな価値をつくる行為につながっています。 (LP3-2 基本目標) 個人情報の取扱いに十分留意し、情報セキュリティ対策を講じ、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性向上等を図ってまいります。 (政策推進課・管財課・市民課)

【LP4-1】世界水準の観光と食の都市をつくる（P33）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
21	（LP4-1 取組の視点） - 世界水準の観光資源を守り、価値を高めるため「保全レベルを世界水準にする」という言葉を入れてほしい。 「■本市に集積している…」に「市外からお金を稼ぎ」という表現があるが、「地域内で経済を回す」という考え方も取り入れてほしい。 「観光業を頼みにして市外からお金を稼ぐ」という発想は、コロナ禍で分かるように極めて脆弱。サステナブルを言うならば、市内だけでも経済が回るようにしていくべき。 - 高速道路の工事が始まれば、八ヶ岳南麓の自然や田園風景は破壊され、大きな地域資源を失う。工事の騒音や車両の往来で居住地としても観光地としても魅力が失われる。 - 高速道路開通は中止。インフラの老朽化により、トンネルや橋梁の早期改修が急務となっており、公共事業費や労働力を新規インフラの整備に費やす余裕は無いはず。 - 中部横断自動車道もリニア中央新幹線の開通も山梨は通過点になる。 （LP4-1 戦略） 「●世界レベルの保全を実現するため、研究機関との協働による調査や保全研究を行い、必要な保全策を講じる」を加えてはどうか。 「●市産農畜産物の…」に「市内での利用促進」を加えてほしい。	■原案どおり （LP4-1 取組の視点） リーディングプロジェクトの「もっと、世界を魅了するまちづくり」を目指すための手段として、「世界水準の観光と食の都市をつくる」ことが重要と考えております。世界水準の観光と食の都市の目的は、真の「住んでよし、訪れてよし」の北杜市を築き上げていくことです。市民が「住んでよかった、これから住み続けたい」というまちづくりを、そして、北杜市を訪れるすべての方が「訪れてよかった、住んでみたい」と実感できる満足度の高い地域づくりが必要です。住みやすいところに人は集まり、人の活動そのものが地域発展の原動力となることから、観光振興による経済の活性化、雇用機会拡大の増大、諸外国との相互理解の増進などを図り、世界から選ばれる魅力あるまちづくりを推進していくことが重要であると考えております。いただいたご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 （LP4-1 戦略） LP3-1 戦略に「地産地消型の生産・消費システムの構築」を追加します。 （政策推進課）

【LP4-2】北杜のファンをつくり、ともにチャレンジする（P34）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
22	（LP4-2 取組の視点） - シビックプライド、北杜ファン等と現実の差が激しい。 - 太陽光に苦しめられた市民は北杜市に幻滅し引越しました。	（LP4-2 取組の視点） プロモーションの内容と実態とが乖離してしまい、地域のブランドイメージを傷つけることは避けなければなりません。市民、企業、行政等が協

		力しながら、「暮らしたい」「働きたい」「訪れたい」と思っただけのよう地域を活性化し、地域の魅力やブランドを発信してまいります。 (政策推進課・秘書広報課・企画課)
--	--	---

第2章 部門別計画

1-1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実

1-1-1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の強化 (P40)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
23	<子どもと親の健康確保と医療体制の充実> ■ 出産をサポートする産婦人科がない。助産院との提携を強くし、対策を考えるべき。 ■ 産婦人科の開業支援だけでなく、市立病院に産婦人科を開設することを検討してほしい。 ■ 「子育て」を謳うなら、産科医師を誘致すべきではないか。 ■ 「周産期医療の充実、出産施設の整備」を加えてほしい。	<子どもと親の健康確保と医療体制の充実> ■記載あり 記載のとおり、妊娠・出産・子育てに関わる医療体制の充実に向け、産婦人科と小児科の開業支援や他の選択肢も含め、多角的に検討を進めてまいります。 (健康増進課)

1-1-2 子育てに関する情報提供や交流・学習機会の充実 (P40)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
24	<子育て支援施設の整備、運営の充実> ■ 「地域の自然を生かした遊び場や体験施設、プレーパークの設置・運営」を加えてほしい。	<子育て支援施設の整備、運営の充実> ■記載あり 記載のとおり、親子が気軽に集い、交流が出来る子育て支援の拠点となる新たな複合施設の設置や公園について検討してまいります。 (子育て応援課・ほくとっこ元気課)

1-1-3 出産・子育ての経済的負担の軽減 (P40)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方

25	＜出産・子育ての経済的負担の軽減＞ 「通園・通学用品のリユースを推進します」を加えてほしい。 「義務教育期間までの学校関係費（給食費・教材費・積立金・PTA 会費・後援会費など）の無償化を検討する」を加えてほしい。	＜出産・子育ての経済的負担の軽減＞ ■原案どおり 記載のとおり、子どもを産み育てやすい環境づくりに向け経済的負担の軽減を図ってまいります。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。 （子育て応援課・ほくとっこ元気課）
----	---	--

1-1-4 支援を要する家庭の早期発見・相談支援		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
26	＜子どもの貧困対策の推進＞ 「子どもの貧困対策」に関しては、独自の項目を掲げて対応すべき。 - 福祉事務所（市福祉担当）と教育委員会（学校教育担当）が連携できるか否かが重要。 - 福祉事務所と教育委員会の連携を明確に書くべき。 - 学校が問題の早期発見や相談窓口としての役割を担うケースが増えている。 - 教職員への研修、専門職員の派遣・常駐といった方法も有効。	＜子どもの貧困対策の推進＞ ■修正 北杜市では、令和3年4月に NPO 法人フードバンク山梨、市、市教育委員会の3者により、「子どもの貧困対策連携協定」を締結するなど、地域や関係機関と連携して子どもの貧困対策に取り組んでおります。ご意見を踏まえ、福祉事務所と教育委員会との連携について次のとおり追加します。 【修正後】 「貧困状態にある子どもが健やかに成長する環境を整備するため、<u>市内で連携を図りながら、地域や NPO と協力し、食料支援等の子どもの貧困対策の取組を進めます。</u>」 （子育て応援課・教育総務課）

1-2 地域ぐるみの保育・子育ての実現

1-2-1 多様な保育サービスの提供と質の向上（P42）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
27	- 今の保育時間では利用しにくい。 - 働き方が多様化しており、保育時間の見直しを検討すべき。	■記載あり 記載のとおり、多様化する保育ニーズに対し、公民が一体となって北杜

	「・多様化する・・・」に「市外の幼稚園」と記載されているが「市内の幼稚園」は対象にならないのか。 - 保育園は少人数ほど大切な役割を持っているので、安易に統廃合しないほしい。 「・豊かな自然など地域の特性を生かした保育により五感や身体能力を育むとともに、子どもたちの安心感・信頼感が守られる環境を整える」を加えてほしい。 「・保育スタッフの資質向上のため、研修制度や勉強会の実施等、人材育成を進めます。」を加えてほしい。	市の保育の質の向上及び地域の子育て支援の更なる充実を図っていくことや地域特性を生かし、自然や文化を大切にする心や子どもの自己肯定感や多様性を認める心を育てていくことを記載しております。 また、本市には、学校教育法第1条に基づく「幼稚園」はありません。「市外の幼稚園に対する」は、「市外の幼稚園に通う園児に対する」の誤りのため、修正します。 なお、新・行政改革大綱では、子どもの健康と豊かな心を育むための空間づくりや親や働く人たちが安心できる保育環境の充実など、保育サービスの向上に資する保育園運営に一層重点をおき、将来にわたって持続可能なものとするための集約化・統廃合を進める方針を記載しております。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。 （子育て応援課）
--	---	--

1-2-2 幼児期教育の推進（P42）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
28	「・野外での自由な遊びを中心とした五感や身体能力、社会への信頼感を育む幼児教育を進めます。」を加えてほしい。 「・特色ある幼児教育を行っている民間団体・施設の支援・補助を行います。」を加えてほしい。	■記載あり 記載のとおり、地域特性を生かして自然や文化を大切にする心や子どもの自己肯定感や多様性を認める心を育て、小学校への学校教育につなげてまいります。 また、団体等への支援については、P40の【1-1-2】＜子育て支援に関する情報提供の強化＞に団体の活動支援を記載しております。 （子育て応援課・教育総務課）

1-2-3 子どもの居場所の確保（P42）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
29	＜放課後児童クラブ等＞	＜放課後児童クラブ等＞

	▪ 学童は就業している家庭しか利用できません。 ▪ 放課後の時間、親が就業していない家庭の子どもも遊べるよう、校庭を開放する、学校に児童館を併設するなどの対応をしてほしい。 ▪ 森や畑など地域の自然を生かし、自然との共生意識を育めるような遊び場（プレーパークなど）があると良い。（公設民営のような） ▪ 多様な居場所があるとよい。 ▪ 「サービスの質の維持・向上を…」を「サービスの質の維持・向上及び多様化を…」に変えてほしい。	■記載あり 記載のとおり、子どもたちの居場所の確保に取り組むほか、民間活力の導入も検討してまいります。いただいたご意見等については、今後の参考にさせていただきます。 （子育て応援課）
--	--	---

1-2-4 家庭・地域の教育力の強化（P42）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
30	＜家庭教育力の向上＞ ▪ 子育ての項目に「教育力」が出てくるのに違和感がある。 ▪ タイトルを「1-2-4 家庭・地域の子育て力の強化」に変更して、愛育班や育児相談・勉強会等、市民の自主的な活動の支援の内容を入れてはどうか。 ▪ 「教育力の強化」となっているので、そのまま P46【1-4-3】として入れてはどうか。	＜家庭教育力の向上＞ ■原案どおり 「家庭・地域の教育力」は、家庭・地域・学校を含めた広い意味での「地域社会全体」がもっている教育力として捉えております。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。 （教育総務課）
31	＜地域教育力の向上＞ ▪ 「・豊かな人間性や地域への愛着が育まれるよう…」とあるが、地域の教育力を高める目的はそこではない。 ▪ 「・豊かな人間性や地域への愛着が育まれるよう」を「・地域市民や家庭の教育の担い手としての当事者意識を高め、地域ぐるみで子どもを育てる…」と変更してほしい。 ▪ 「・保護者や地域住民同士が、子育てや教育についての情報交換や勉強会を行える場を増やし、教育への関心を高めるとともに当事者意識や子育て力・教育力の向上を図る。」を加えてほしい。 ▪ 地域の高齢者、子どもに対しての声掛け制度を作ってはどうか。	＜地域教育力の向上＞ ■原案どおり 「地域の教育力」については、地域における大人や異年齢の友人などとの交流を通じ、様々な生活体験、社会体験、自然体験を積み重ねることにより、子どもたちの生きる力を育んでいく力・作用と捉えています。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。 （教育総務課）

1-3 魅力ある学校教育の推進

《目指す姿》《現状と課題》《施策目標》(P43)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
32	《目指す姿》 「子どもたちの学力と…」とあるが、「人気の地域になっている」ことが学校教育の最上位目標では無い。 「地域の特色を生かした魅力ある教育により、子どもたちの“生きる力”が育まれている」に変えるべき。	《目指す姿》 ■修正 ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 [修正後] 学力と体力の基礎を育むとともに、思考力・判断力・主体性を伸ばす教育が充実し、子どもたちの生きる力が育まれています。 (教育総務課)
33	《現状と課題》 「・教育は…」の「他者と協調して問題を解決していく」は、「多様な他者との協働により問題を解決していく」と書くべき。 「持続可能な社会の作り手となる」ことも加えてほしい。 「地域性を生かした特色ある教育が期待されて」いることや、「体験や多世代とのかかわりなどが重要視されて」いること、「こうしたニーズに対応し、特色ある教育によって」とあるが、取組概要に施策が反映されていない。 - 保護者からは、「教育施設や手段の選択肢があること」も求められている。 - 全国的に言われていることとして「地域との連携」「保小中高の連携」「学校間連携」による教育の充実も推進すべき課題としてあげておくべき。	《現状と課題》 ■修正 問題発見・解決に必要な力についての記述を次のとおり修正します。また、特色ある教育や体験や多世代との関わりなどについては、P44、P46に記載してある施策の中に含まれています。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。 [修正後] - 教育は、次世代の市民を育てるための重要な営みです。 - 変化の激しい社会経済環境のなかにおいて、対話や議論を通じて多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを集約するなどして、協力しながら問題を解決していく力を高めることが求められています。 (教育総務課)
34	《施策目標》 「学校給食での地場物産の使用割合」のほか、「有機野菜や無農薬野菜」も加えてほしい。	《施策目標》 ■原案どおり

	地産地消や有機の割合を減らさずに増やしてほしい。	北杜市では、これまでも学校給食への地元産物の積極的な利用促進と子どもたちへの地元食材による食育を推進しており、地産地消割合を指標として設定しています。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。 (学校給食課)
--	--	---

1-3-1 確かな学力の向上 (P44)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
35	＜社会変化に対応できる学ぶ力の育成＞ 「キャリア教育」「情報モラル教育」「主権者教育」などの内容を追加すべき 「市内外の有識者をはじめ、意識の高い市民や教職員・行政職員により、市の「教育基本計画（教育大綱）」を策定（改訂）する。」を加えてほしい。	＜社会変化に対応できる学ぶ力の育成＞ ■原案どおり 記載のとおり、教職員の資質能力向上に向け、研修等に取り組んでまいります。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。 (教育総務課)
36	＜教職員の資質能力の向上＞ 「・教職員の授業力・指導力の…」は「・教職員の学びを支援する力の向上を図り、意識や質の高いスタッフによる学校運営を推進します。」に変えるべき。 「・教育現場や教育行政に、多様な知識・経験を有する外部人材を積極的に取り入れ、市の教育体制を底上げする。」を加えてほしい。 「各校、各教員の裁量権を拡大し、教員の希望に応じた研修機会を充実させることにより、教職員の自発的な教育力向上の取り組みを促す。」を加えてほしい。	＜教職員の資質能力の向上＞ ■原案どおり 学校を取り巻く環境が急速に変化する中で、学校教育を担う教職員の資質向上が一層重要であると認識しており、記載のとおり、質の高い教育を推進するため、教職員の授業力、指導力の向上を図ってまいります。なお、教職員の学びを支援する力や質の高いスタッフによる学校運営については、記載内容に含まれていると考えています。いただいたご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 (教育総務課)

1-3-2 豊かな心と健やかな身体の育成 (P44)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
37	＜郷土を愛する心の育成＞	＜郷土を愛する心の育成＞

	地域性を生かした特色ある教育の所で、例えば「学校でオオムラサキを育てよう」「近くの沢を探検し生き物を調べよう」「近くの山を整備し苗木を植えよう」等、地域の大人や団体の協力を得てできることがある。	■記載あり 記載のとおり、豊かな心や人間性、道徳性、郷土や地域を愛する心などの教育の重要性を踏まえ、学校、家庭、地域とも連携して取り組んでまいります。 (教育総務課)
38	＜インクルーシブ教育の推進＞ - 小中学校などで、特別支援学校の生徒との定期的な交流を図ってほしい。 - 子どもの頃から障害に対する理解を深め、多様な他者を尊重する姿勢を身につけられるような取り組みを行ってほしい。	＜インクルーシブ教育の推進＞ ■記載あり 記載のとおり、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、子どもたちの自立と社会参加を一層推進してまいります。 (教育総務課)
39	＜食育、地産地消の推進＞ 「地域の農産物等」の後に、「(とりわけ有機、あるいは無農薬農産物)」を加えてほしい。 「添加物、トランス脂肪酸、遺伝子組み換え食材、ゲノム編集作物を使用しない学校給食の充実や食育の取り組みを推進します。」を加えてほしい。 - これまでの地産地消と有機化の取組の経緯を踏まえ、明文化してほしい。 - オーガニック（有機）給食は、若い母親たちにはとても魅力的。 - オーガニック給食は、アトピーなどのアレルギー疾患、学習障害にも効果がある。 - 学校給食食材の有機農産物化を進めるべき。 - これからは化学物質まみれの慣行農法ではなく、有機農法や自然農法が軸となるべき。 「添加物やマーガリンなどのトランス脂肪酸、遺伝子組み換え農産物、ゲノム編集など長期的な影響のわからない食品の使用をしない」を加えてほしい。 - 食育・地産地消という言葉だけでなく、その奥に広がる可能性をみていただきたい。	＜食育、地産地消の推進＞ ■原案どおり 北杜市では、これまでも学校給食への地元産物の積極的な利用促進と子どもたちへの地元食材による食育を推進しており、記載のとおり、学校給食の充実に取り組んでまいります。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。 (学校給食課)

1-4 信頼される学校教育の推進と教育環境の整備

《目指す姿》《現状と課題》《施策目標》(P45)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
40	《1-4 目指す姿》 「協力して」の後に「子どもの人格形成や、」を加えてほしい。 「社会の変化」の後を「やニーズに対応した教育設備が整い、教育効果を高めるための適正な」と変えるべき。	《1-4 目指す姿》 ■記載あり 子どもが社会の一員として成長する支援の背景には、「人格形成」の要素が含まれており、「社会の変化に対応した機材」には教育効果を高める要素が含まれていると考えております。 (教育総務課)
41	《1-4 現状と課題》 「ICT 教育への…」の中で、「設備や運営のコスト縮減」は必要か。 - 子どもが減っても、できれば教育予算は減らさないでほしい。 - いじめへの対応に関して、これまでの学校の対応が不適切・不十分であった点を踏まえ、スタッフの資質向上、学校・保護者・専門家の協力体制が必要。 - いじめに対して学校が適切に対応できなかったことは、大変大きな問題。 「いじめに適切に対応できる学校環境の整備が求められている」を追加すべき。	《1-4 現状と課題》 ■修正 ご意見を踏まえ、次のとおり追加します。 [修正後] いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に向け、支援体制を充実させていく必要があります。 (教育総務課)
42	《1-4 施策目標》 子ども対象のアンケートにおいて、「いじめが起きても十分対応され解決されていると回答する児童生徒の割合」という項目を設定してほしい。	《1-4 施策目標》 ■原案どおり 施策指標については、大局的な視点から、「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒」を目標として設定し、その達成具合を評価することで、学校生活の改善につなげてまいります。 (教育総務課)

1-4-1 信頼される学校教育の推進（P46）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
43	<いじめ・不登校対策の推進と教育相談の充実> （組織・体制の見直し） - いじめゼロの学校をゼロにする。 - いじめ対応についての基本方針や体制を見直してほしい。 「いじめ防止基本方針を見直し、市内の状況に合わせた具体的で実効性のあるアクションプランを盛り込んだ方針にする」を加えてほしい。 - 学校や教育委員会以外に、子どもの権利擁護のために調査、調整、勧告等を行う権限のある組織を設置してほしい。 - 子ども、保護者、地域による学校評価を行い、学校教育の目的が達成されているか、学校の役割が果たされているかを確認し、PDCA サイクルにより常時改善に努めてほしい。 - 教員及び行政職員の意識・資質の向上や、学校・保護者・専門家の連携を確実に進める仕組みを作るべき。 - 初期対応のミスや誤判断、隠蔽による重大化の未然防止に取り組んでほしい。 - 教員、ボランティアスタッフ等が、だれでも児童生徒の相談に応じられるよう、全員担任制の検討を含め、クラス担任に一任する体制を見直すべき。 - 子どもたちを取り巻く厳しい教育環境についての言及がない。 - 校則や生徒指導を見直し、多様な個性を受け入れ、全ての子どもが安心して、自分らしくいられる学校づくりを行ってほしい。 - 学校現場では、子どもたちに、子どもには権利があること、主権者であることなどをしっかり伝えることが必要。	<いじめ・不登校対策の推進と教育相談の充実> （組織・体制の見直し） ■修正 ご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。 [修正後] 「<u>北杜市いじめ防止基本方針</u>」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関等と連携しながら、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進します。また、いじめ防止対策の実効性を高め、学校の適切な対応の徹底を図るため、常時改善に努めます。 - 多様化・複雑化する児童生徒の<u>教育課題に対する適切な指導について</u>研究し、本市における指導体制の改善と充実を図ります。 （教育総務課）
44	（子どもたちの居場所づくり） 「すべての子どもたちの居場所の確保」の所で、P45 の「不登校児・生徒」の記述と合わせ、学校に居場所がないと言われる不登校児への支援を根本的に考えるべき。 - 現状の「エール」では、小学校 1～3 年の子は入れない。	（子どもたちの居場所づくり） ■記載あり 北杜市では、不登校の児童生徒の支援として、平成 31 年 4 月に教育支援センター「エール」を設置し、学習支援にとどまらず、訪問型の支援などに

	- 民間施設の「ひなたぼっこ」は超満員（常に 20 人以上）で場所（旧日野春小学校の 1 教室）が狭くて困っており、市の責任として適切な場所の確保と指導者への支援をすべき。 - 民間施設の「ひなたぼっこ」に通っている子どもたちの交通費とスタッフへの援助をすべき。	取り組んでいます。引き続き、児童生徒及びその保護者のニーズに添ったものとなるよう留意するとともに、民間施設等とも積極的に情報交換や連携に努めてまいります。 （教育総務課）
--	--	--

1-5 子育て世代・若者の移住・交流の促進

1-5-1 移住・定住促進のための情報発信、相談体制（P48）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
45	＜情報発信の充実＞ - 多くの移住者は、北杜市の「きれいな空気、きれいな水、夏季の過ごしやすさ、景観」に惹かれてくる。 - きれいな空気と水を守り、アピールすると、そうした人々の移住が進むと思う。 - 太陽光パネルの乱立を見たくて移住してくる人など居ない。 - 移住した若者を行政の中で採用し、移住促進の担当者を複数にしてはどうか。	＜情報発信の充実＞ ■記載あり 本市では、移住経験者等を相談員として雇用し、移住者目線での相談・支援体制、プロモーションを進めております。引き続き、本市の強みをいかした移住促進を進めてまいります。 （企画課）

1-5-2 多様な住まいの確保支援（P48）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
46	＜子育て世代等への市営住宅等の住宅供給支援＞ やみくもに公営住宅を建てるのではなく、移住者の傾向を調査分析して、効果的、計画的な移住促進を行ってほしい。	＜子育て世代等への市営住宅等の住宅供給支援＞ ■その他 現時点で新たな市営住宅の建設計画はありません。いただいたご意見については、参考にさせていただき、効果的、計画的な移住促進を図ってまいります。 （住宅課）

47	＜子育て世代等の市内定住の促進＞ ■ 居住を推進したいエリアを設定し、住宅地の魅力を高めるため、周辺に緑地、公園、歩道を整備し、商業施設を誘致してはどうか。 ■ 保育園、学校や社会教育施設、商業施設等の周辺の住宅地の魅力を高め居住を促進。 ■ インフラ（水道・道路など）を無秩序に増やさない、自然破壊を拡大しない、計画的な定住促進を行う必要がある。 ■ 都市からの移住者は、実用性だけでなく、まちの芸術性や精神的豊かさを得られる空間の有無、安全性などを重視する傾向がある。	＜子育て世代等の市内定住の促進＞ ■原案どおり いただいたご意見は、今後の参考にさせていただき、効果的、計画的な移住促進を図ってまいります。 （企画課・まちづくり推進課）
----	--	--

1-5-4 若者の交流・定住・Uターンの促進（P48）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
48	■ 格差拡大の今日、セーフティネットの一つとして市財政から供出される奨学金制度を整備するのは適切である。 ■ 学業・文芸・スポーツに秀でた才能を伸ばすための、地域が支援する育英制度があっても良いのではないか。 ■ 「北杜っ子は地域の篤志が育む」という意識を育てるために、市民並びに北杜ファンによる北杜市少年・少女のための育英奨学金制度（住民税税額控除特典付き）も検討に値する。 ■ 「若者の市政参画」の所で、肝心の議会が改革されていない。 ■ 議会の様子が常に公開され、仕事で傍聴する機会のない人でも様子がわかるようネットなどで流れるようにしてほしい。 ■ 移住してきても、やがて年数がたち高齢化した時に、市営墓地がないため、亡くなる前に再度引っ越しをする人が多くなる。老人だけでなく、その若い家族も引っ越し。	■原案どおり 北杜市が人口減少、少子高齢化の進展に対応し、子どもが賑わい夢叶うまちであり続けるためには、次代を担う 20 代、30 代の若者に選ばれることが不可欠です。このため、若者が集まり、交わり、若者の希望が実現できるための様々な施策を実施することによって、若者を惹きつけ、まちを活性化し、すべての市民に施策の効果が波及していくことを目指します。 また、若者の「学び」や「挑戦」を支援し、成長を支えていくことは、次代の市内経済に広がり厚みをもたらすことに繋がると考えております。子どもたちが、経済的理由により進学や就学を断念することなく、安心して勉学に励むことができる環境づくりに向け、本市として奨学金制度等を検討してまいります。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。 なお、墓地については、市内には多くの寺院、地区・行政区等で管理されている墓地があり、希望される方には管理者等を紹介しております。 （企画課・政策推進課・環境課）

2-1 こころとからだの健康づくりの推進

2-1-1 健康維持・健康増進の充実（P50）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
49	＜健康寿命の延伸＞ 「・香料、農薬、殺菌剤・殺虫剤の過度な使用等、健康を害する化学物質の使用に対する知識・情報を広め、注意喚起するとともに、販売店・メーカー等への規制を検討する」を加えてほしい。 「・化学物質過敏症、HSP、聴覚過敏、発達障害などに対する市民の理解を深め、多様な弱者、少数派への配慮が行き届いた社会をつくる。」を加えてほしい。 - 医療費や保健福祉を正常に保つにはすべての市民の健康な暮らしの実現が必要。	＜健康寿命の延伸＞ ■原案どおり 各種物質等に対する規制については、国や県の動向にしたがって検討を進めることが適切と考えており、引き続き、情報収集してまいります。 （環境課・健康増進課・農業振興課）
2-1-2 医療体制の充実（P50）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
50	＜地域医療・救急医療体制の強化＞ - 医療機関と行政の連携を強化してほしい。 - 検査・治療設備・資材、輸送体制を整えてほしい。	＜地域医療・救急医療体制の強化＞ ■記載あり 記載のとおり、医療機関等と連携し、施策を進めてまいります。なお、治療設備・資材、輸送体制は「感染患者の受入体制の確保」に含まれています。 （健康増進課）
2-1-3 感染症対策の充実（P50）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
51	＜感染症の予防対策＞ - 予防と理解浸透だけでは、感染症対策にはならない。 - 感染が広がった時のための施策を検討すべき。	＜感染症の予防対策＞ ■原案どおり 感染症対策は、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。そのためには、一人ひとりの心がけが何よ

		り重要です。市民一人ひとりが、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけていただくことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防ぐことができ、ご自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることにつながるものと考えます。感染症対策については、国や県の動向にしたがって検討を進めることが適切と考えており、引き続き、情報収集してまいります。 (健康増進課・新型コロナウイルス対策課)
52	＜感染症に対する理解浸透＞ ▪ ワクチン未接種者への差別禁止条例を作ってほしい。	＜感染症に対する理解浸透＞ ■原案どおり 新型コロナウイルス感染症及びワクチンの接種に関連した誤解や偏見に基づく不当な差別は許されません。北杜市では、令和2年10月に感染等に伴う差別や偏見、いじめのないまちづくりを目指し、「新型コロナウイルスからみんなを守る オール北杜支え合い宣言」を行うなど、差別対策の啓発活動に取り組んでおります。現時点では、新型コロナウイルスワクチン未接種者への差別対策に法的根拠はありませんが、何人も差別的取扱い等を受けることがないように、引き続き、実態把握、相談支援、広報その他啓発活動に取り組んでいくことが重要であると考えております。 (健康増進課・新型コロナウイルス対策課・総務課)

2-2 地域福祉の充実

2-2-2 生活困窮者自立支援の強化 (P52)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
53	▪ 「様々な課題を抱える…」とあるが、市内の生活困窮者がどんな課題を抱えているのか実態（人数なども）や現状を明らかにすることから出発すべき。 ▪ 生活困窮者自立支援に関しては各自治体に計画の策定が義務付けられているがそれとの関りが全くわからない。	■記載あり 生活困窮者の課題については、経済的困窮をはじめ多岐にわたり、複数の課題を抱えている人が増えており、それらの状況等を踏まえた中で記載しています。

	「住宅支援の課題」「就業支援の課題」「学習支援の課題」など明確にすべき。 - 弱者にやさしい北杜市を是非つくりあげてほしい。 - 生活困窮者や独居高齢者などが助け合って生活できるシェアハウスの整備を検討してみてもどうか。	また、生活困窮者自立支援計画については、生活困窮者自立支援制度を踏まえ、各市町村が任意で策定する計画であり、現在、策定している「第4次北杜市地域福祉計画」の中での位置付け等を検討しております。 (福祉課)
--	--	--

2-3 介護予防の強化と高齢者福祉の充実

2-3-2 在宅生活支援の充実 (P54)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
54	＜地域包括ケアシステムの推進＞ - 東京都と連携した高齢者向け施設を建設してはどうか。 - 東京都や区市との協力体制を構築すべき。 - 週末での市内訪問誘致を含む宣伝を強化すべき。 - 本人・家族に行き届く福祉サービスを望む。 - 高齢者住宅、病院、動物病院、図書館等が集積した広大な福祉パークをつくってはどうか。 「北杜に来れば老後は安全・安心」「移住するなら北杜」の協力企業を誘致し、雇用を生んで人口を増やしてはどうか。 - 動物福祉を入れるべき。	＜地域包括ケアシステムの推進＞ ■原案どおり 記載のとおり、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。いただいたご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 (福祉課・介護支援課)

2-4 障がい児・者福祉の充実

2-4-1 障がい児・者福祉サービスの充実 (P56)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
55	＜相談支援体制の充実＞ 障害認定の無い、各種過敏症、発達障害、コミュニケーション障害などを有する人の支援も検討してほしい。	＜相談支援体制の充実＞ ■記載あり P52＜多機関が連携した総合相談支援体制の強化＞に記載のとおり、既存の制度、サービスの狭間で課題を抱える人たちの支援にも取り組んでまいります。

		(福祉課・健康増進課)
--	--	-------------

2-4-2 障がい児・者の社会参加及び就労支援 (P56)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
56	<社会参加の促進><就労支援> P30、LP2-2「農福連携等…」に関連して、障がい者への支援や施設への援助、そこで働く人々への手当等を考えてほしい。	<社会参加の促進><就労支援> ■記載あり 記載のとおり、機運の醸成を図り、障がい者等の就労や生きがいづくりの場の創出、理解促進に取り組んでまいります。 (福祉課・農業振興課)

3-1 市民参加・協働の推進

《現状と課題》(P57)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
57	《現状と課題》 - 移住者と地元民の間に隔たりを感じる。 - 行政区に入らない住民が増えてきて、情報伝達や自治活動で課題が生じている。 - 旧町村の枠にとらわれた利害意識が残っている。 - 地域の中で移住者が希望しても行政区に入れず、コミュニティの不活化が進む。 - もっと移住者の力を活用すべきで、行政として地区に働きかけるべき。	《現状と課題》 ■原案どおり 地域の支え合いを大切に、人と人、地域と地域をつなぐ自治活動の活性化が重要であると認識しており、引き続き、地域の自治活動の意義の啓発に取り組んでまいります。 また、旧町村単位を基本とした行政運営から脱却し、「北杜は一つ」の考えのもと、旧町村の枠にとられない地域づくりを進めてまいります。 (総務課)

3-1-1 市民参加機会の創出 (P58)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
58	<多様な主体が市政に参加できる機会創出> 「市民参加型事業を増やす」「子ども議会の設置」なども加えてほしい。	<多様な主体が市政に参加できる機会創出> ■記載あり

	- 市の抱える諸課題や今後の望ましき政策課題を多面的に議論する場と機能を創設すべき。 - 多種の協議の場や活動の場の整理と統合をすべき。 - 市民が参加し意見を言っても、それが政策に反映するシステムが保障されていない。 - 市民意見をフィードバックする仕組みを作るべき。	市民、団体、企業、行政などが一つの地域コミュニティとなり、相互にコミュニケーションを続けながら共通の目標に向かって協力して取り組むことが重要と認識しており、記載のとおり、市民の創意を活かしたまちづくりを推進してまいります。いただいたご意見等については、今後の参考にさせていただきます。 (企画課・秘書広報課・政策推進課)
59	＜地域団体やNPO等の活動支援＞ コミュニティスペースの設置・充実、印刷機や映像機器などの貸し出しなど、活動拠点の整備を進めてほしい。	＜地域団体やNPO等の活動支援＞ ■記載あり 北杜市では、市民の皆さまが文化・レクリエーション活動を行ったり、学習活動やコミュニティを形成する活動をより一層広げ、深めるため、市内8地区にそれぞれ公民館を設置しております。施設環境の整備については、P60に記載しております。 また、近年では、空き家や空きスペースを活用した民間やNPOなどが運営するコミュニティスペースなどの取組も活発化しており、本市においても官民連携による地域の活性化に取り組んでまいります。 (生涯学習課・企画課)

3-1-2 協働による地域づくりの推進 (P58)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
60	＜区長・役員と連携した地域自治活動の推進＞ - 移住者と地元民の隔たりを無くすためにも、自治会を再編し、全ての居住者が権利と責任を持てるように、自治活動のあり方を見直す時期に来ている。 - 旧町村にとらわれず、市全体の枠組みでまちづくりを考えられるよう、市民の意識を変えるための施策が必要。 - 自治会に加入意思を示すも、他所から入ると乱すとか、入っていないのにとか、入れる気も無い人権侵害発言を受けたことがある。	＜区長・役員と連携した地域自治活動の推進＞ ■記載あり 北杜市では、自治会を中心とした自主防災組織の設立をはじめ、様々な分野で自治会をはじめとした地域の皆さまにご協力をいただきながら、まちづくりを展開しており、その活動の推進について記載しています。引き続き、自治会に加入し、コミュニティ活動に参加することの意義をご理解いただけるように周知を強化してまいります。いただいたご意見等につい

	▪ 移住者差別が現実にあることも認識すべき。 ▪ 隣接する区に参加出来るルールや小さいコミュニティでも新規に行政区をつくれるルールがあれば地域活動も参加しやすい。 ▪ 移住者が希望すれば公平な立場で行政区に入れるような取組が必要。 ▪ もっと移住者の力を活用すべき ▪ 行政として地区に働きかけるべき。	ては、今後の参考とさせていただきます。 (総務課)
--	---	---

3-1-3 広報・広聴の充実（P58）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
61	＜広聴の充実＞ ▪ パブリックコメントをやったら終わりとしなくてほしい。 ▪ 市長と語る集いは、注文や批判的な意見も何回も開いて受けてほしい。 ▪ 市長への手紙は、担当課が目を通すだけでなくきちんと市長に届いているか確認する方法を考えてもらいたい。	＜広聴の充実＞ ■記載あり 記載のとおり、市政への市民参画を促進するため、広聴制度の充実を図ってまいります。P58 に記載のとおり、市民からの意見等を市政運営に反映し、市民の創意を活かしたまちづくりを推進してまいります。 (秘書広報課)
62	＜戦略的シティプロモーション・トップセールスの推進＞ ▪ シビックプライド、北杜ファン等と現実の差が激しい。 ▪ 太陽光に苦しめられた市民は北杜市に幻滅し引っ越しました。	＜戦略的シティプロモーション・トップセールスの推進＞ ■その他 シティプロモーション等を推進することによって、移住者や観光客など関係人口を増やすとともに、市民の郷土愛の醸成や地域のイメージアップにより経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の獲得を目指す活動などにつながり、将来的な定住人口の増加が期待できます。推進にあたっては、行政だけではなく、市民や企業、団体など、さまざまな主体が連携して取り組むことが大きな推進力になりますので、ぜひご協力をお願いします。 (企画課)

63	＜情報公開の充実＞ ▪ 情報公開は民主主義の基本 ▪ 太陽光発電施設の申請状況や説明会での住民意見などを正確に開示すべき。 ▪ 市議会のインターネット中継を始めるべき。 ▪ 議会や各審議会等での撮影・録音を許可し、資料の即時公開（HP）、議事録公開に要する時間の短縮などを検討すべき。	＜情報公開の充実＞ ■記載あり 情報公開については、適正な公文書の情報公開や審議会等の公開の推進を記載しており、引き続き、公正で透明性の高い行政運営に取り組んでまいります。審議会や議会の運営方法等については、ご意見等も参考にさせていただきます検討してまいります。 （総務課・議会事務局）
----	--	--

3-2 生涯を通じた学びの支援

3-2-1 生涯学習の充実（P60）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
64	＜生涯学習活動の支援＞ ▪ 市民活動の継続の観点から、公共施設に設置してある印刷機の利用や自由に利用できる場所の確保を要求してきましたが、全く反映されていない。 ▪ 地域に核となる施設を設け、地域住民、更には転入者を募って様々なことができる可能性がある。	＜生涯学習活動の支援＞ ■記載あり 北杜市では、市民の皆さまが文化・レクリエーション活動を行ったり、学習活動やコミュニティを形成する活動をより一層広げ、深めるため、市内8地区にそれぞれ公民館を設置しております。施設環境の整備については、P60に記載しております。施設の機能強化等については、維持管理・更新経費の増加の課題を踏まえ、ご意見等も参考にさせていただきながら検討してまいります。 （生涯学習課）
65	＜公民館分館活動等の支援＞ ▪ 「公民館分館活動等の支援」と書かれているが、一方で公共施設の削減が新・行政改革大綱で計画されており矛盾する。	＜公民館分館活動等の支援＞ ■その他 「公民館分館」は、地域の皆様の活動拠点として各地域で維持管理されている施設であり、「北杜市公共施設等総合管理計画」の対象施設ではありません。 （生涯学習課）

3-2-2 読書活動の推進（P60）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
66	<図書館の機能強化> - 読書活動の推進とあるが、図書館の統廃合はこれらの推進に反する施策ではないか。 - 地域の図書館へのアクセスには、新たな公共交通の手段が必要。	<図書館の機能強化> ■その他 読書活動の必要性を前提に、読書活動を支える図書館の現状と課題、目指すべき姿を市民の皆さまと共有することを目的としています。 図書館運営については、引き続き、利用者の利便性や新規利用者の獲得に向けて、デジタル化などの取組も推進するとともに、市民一人ひとりのニーズに寄り添い、これからの時代にふさわしい市立図書館の構築に努めてまいります。いただいたご意見も参考に引き続き取り組んでまいります。 （中央図書館）

3-3 スポーツ・文化活動の支援

3-3-2 芸術・文化の振興・継承（P62）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
67	<市民による芸術・文化の実践の支援> 「公園や公共施設を、芸術的な観点で質の高いものにすることで、市民の感性を高める」といった方向性を示してはどうか。 - 八ヶ岳音楽祭、八ヶ岳カンティフェア、八ヶ岳ジャズフェスティバル等が毎年開催されているが単独で開催され、今一つ大きなムーブメントになっていない。 - 市がバックアップして「八ヶ岳音楽週間」と銘打って、沢山の音楽祭を開催してはどうか。 - 滞在期間を増やすことで、市内文化施設、レストラン、温泉、宿泊施設も潤うのではないかな。	<市民による芸術・文化の実践の支援> ■原案どおり 市全体の公共施設保有量の縮減が重要な課題と捉えており、新たな文化施設（1,000 人収容規模のホール等）の建設は、現時点では考えておりません。 まずは既存の公共施設等を活用しながら、ソフト面を中心に芸術に触れる機会の創出に取り組んでまいります。 （生涯学習課）

	▪ 「ホール」についての記述が無い。 ▪ 市庁舎より 1,000 人収容できるホールを建設してもらいたい。 ▪ コンサートがまともにできるホールはやまびこホールだけで 400 人しか収容できない。 ▪ 蕪崎市には大きなホールがあるのに、これでは市民による芸術の支援にならない。	
--	---	--

3-4 多様性を認め合う共生社会の実現

《現状と課題》(P63)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
68	《現状と課題》 ▪ 現状への切り込みが甘い ▪ 従来からの北杜市育ちの方と移住者との違和感も取り上げることも必要ではないか。 ▪ 日本人・外国人と限らず同一権利を確認する制度まで展望することを望む。 ▪ 取組の努力の上に、様々な多様性のある人々が共生できる社会が得られると思う。	《現状と課題》 ■修正 ご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。 [修正後] ▪ <u>民間企業においても多様性の確保が企業の持続的な成長に不可欠だ</u> <u>という認識がより共通化してきています。</u> ▪ <u>年齢、性別、国籍、LGBTQ、障がいの有無、宗教などに関係なく、家</u> <u>庭や地域・学校・職場などあらゆる分野ですべての人が個性と能力を</u> <u>発揮できる環境が求められています。</u> ▪ 民間企業においても多様性の確保が企業の持続的な成長に不可欠だ という認識がより共通化してきています。 ▪ 多様性を認め合い、受け入れ、その力を北杜市の地域や産業において 発揮してもらえるような環境整備が求められています。 ▪ <u>また、人権を尊重するとともに、男女共同参画・多文化共生の地域社</u> <u>会の実現を目指していく必要があります。</u> (企画課)

3-4-1 人権の尊重、男女共同参画社会の推進 (P64)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
69	<人権意識の醸成> 「・教員、保育士を始めとする公務員の人権意識を向上し、保育園や学校等での子どもの人権が保障されるよう徹底する。」を加えてほしい。	<人権意識の醸成> ■記載あり 公務員も含め、市民の人権意識の醸成を図るという趣旨で記載しております。 (総務課)
70	<性別等によらず活躍できる機会の創出> 人種、国籍、出身、宗教による差別・偏見を無くす取組についても記載してほしい。	<性別等によらず活躍できる機会の創出> ■修正 ご意見等を踏まえ、以下のとおり集約整理、修正します。 [修正後] <多様性、人権意識の醸成> (省略) <u>すべての人が多様性を認識するだけでなく、一人ひとりが受け入れ、尊重することによって個人の力が発揮できる環境整備に努めます。</u> <u>性別、国籍、LGBTQ</u>をはじめとする性的マイノリティなどに対する偏見や差別の解消に向けた取組を推進します。 <男女共同参画の推進> (省略) - 子育て・家庭と仕事の両立が図られ、性別によらず誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。 - 特に、職場や地域活動をはじめとする様々な団体等への女性の参画率が低いことから、企業・地域等での女性活躍の好事例を収集し、普及

		します。 DV やデート DV を根絶するため、相談支援体制及び啓発を充実し、暴力を許さないという市民の意識向上を図ります。 (企画課)
71	＜多様な性の理解の推進＞ 「・公共施設（学校も含む）のユニバーサル化（トイレなど）」を加えてほしい。	＜多様な性の理解の推進＞ ■記載あり P80 の＜ユニバーサルデザインの推進＞に記載のとおり、誰もが不自由なく利用できるユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めてまいります。 (まちづくり推進課・教育総務課)

3-4-2 広域連携、交流の推進 (P64)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
72	＜ハケ岳定住自立圏の推進＞ 富士見町、原村、茅野市が行った「太陽光発電を望まない共同宣言」に加わってはどうか。	＜ハケ岳定住自立圏の推進＞ ■その他 今後の参考とさせていただきます。 (まちづくり推進課)

4-1 地域特性を活かした農林業の振興

《目指す姿》《現状と課題》(P65)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
73	《目指す姿》 「食と木材が…販売される」とあるが、限定的。「農林産物が…」としてはどうか。 - 農産物の地産地消や木材がバイオマスエネルギーとして地消されているなど、地域内循環を目指すことも大切ではないか。	《目指す姿》 ■修正 ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 [修正後] 「地域の資産である農地と山林が活用されており、<u>農林産物</u>が全国・世界

		に販売されるとともに…」 (農業振興課・林政課)
74	《現状と課題》 「・近年は…」に「初期設備投資等への補助を行うこと」を加えてほしい。 「北杜市産農畜産物や加工食品をブランド化」は、有機、無農薬、添加物なしで、北杜市でなければ買えない付加価値を付けることが重要。 - ラウンドアップ(グリフォサート)に耐性を持ち、そのような飼料で育った牛や豚等をブランド化しても意味がない。 「・一方、…」の後に、「一部公有化や山林への転換も検討します。」を加えてほしい。 - 市民が森林の価値を認識し、親しむとともに、新たな価値を付加するため、森林を市民の憩いの場、ウォーキングなどの趣味や健康のための場として活用していく必要がある。 - 輸出入に頼らない自国での自給率 UP はこれからの世界情勢の中で必要ではないか。	《現状と課題》 ■原案どおり 北杜市では、これまでも機械設備等の導入支援を行ってきました。記載のとおり、引き続き、環境にも配慮した循環型農業の取り組みを推進してまいります。いただいたご意見等は、今後の参考にさせていただきます。 (農業振興課・林政課)

4-1-1 農地の保全と農業生産基盤の整備の推進 (P66)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
75	＜農業インフラの維持管理＞ 「地元主体の整備活動の支援」とあるが、個人の整備活動は支援対象にならないのか。 - 農地には環境保全機能もあるため、公益的機能の維持管理費として補助制度を設けてはどうか。	＜農業インフラの維持管理＞ ■修正 北杜市では、これまでも各区及び農業者団体等からの要望に基づき、土地改良事業や各区及び農業者団体が実施する小規模の整備の支援（個人の整備支援は対象外）を実施してきました。また、農地等のインフラの維持管理は、農地集落単位で保全活動を行っており、日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金・環境保全型農業支払交付金）により、各集落協定の団体へ交付金が交付されており、現時点で市独自の補助制度の創設は考えておりません。引き続き、集落等を単位に、農用地を維持・管理し、農業生産活動の継続に取り組んでまいります。いただいたご意見等を踏まえ、＜農業インフラの維持管理＞と＜農地の有効活用＞を

		集約整理し、次のとおり修正します。また、担い手に対する育成・支援については、＜就農者の確保・育成＞に再整理します。その他ご意見については、今後の参考とさせていただきます。 〔修正後〕 ＜農業インフラの維持管理、農地の有効活用＞ - 農業インフラを維持するため、農道・水路等の<u>計画的な補修・更新に努めます。</u> <u>地域の共同活動を支援し、農地や農業用施設の保全を図ります。</u> - 農地を有効活用するため、農地の集約化等を促進します。 （農業振興課・農地整備課）
76	＜農地の有効活用＞ - 企業誘致はリスクもあり、環境への負荷や景観破壊といったデメリットもある。 「小規模農家への農地の斡旋」も加えてほしい。 - 農村公園的な活用も検討してほしい。 - 北杜市は県内トップクラスの「遊休農地」や「耕作放棄地」があるので、市が借りて若い有機農業を志す若者を雇用し、有機農産物を生産し、学校給食用に買取り、持続可能な農業の推進を盛り込んでください。	＜農地の有効活用＞ ■修正 北杜市では、これまでも県や市農業振興公社等の関係機関と協力し、農地の集約化等を進めております。引き続き、農地の多様な有効活用等に取り組んでまいります。修正については、No.75 のとおりです。 （農業振興課・農地整備課）

4-1-2 特色ある農業の推進（P66）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
77	＜就農者の確保・育成＞ - 流通・販売促進も支援してはどうか。 - 若い就農者や地域協力隊の人たちへの空き家紹介等、突っ込んだ援助が必要ではないか。 - 若い就農者への支援が足りない。 - 峡北地域での耕作放棄地増や農業従事者の高齢化への対策強化 - 新規就農者の増強対策	＜就農者の確保・育成＞ ■修正 ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 耕作放棄地対策や市産農畜産物の PR については、P66 に記載しております。また、農業大学校は県の管轄になります。その他ご意見等については、今後の取組の参考とさせていただきます。

	- 山梨県、北杜市両者の関連 HP の作成と首都圏向けの強化 - 東京での宣伝充実（有楽町の再検討：体験等を含む） - 北杜市農政課での対策強化、農業大学校の内容再検討 - J A 等との誘致協力 - 新規就農者への農機具等の貸与を含む支援の強化策	[修正後] <農業経営の安定化と就農者の確保・育成> <u>関係機関等と連携し、ICT 等の先進技術を活用した生産現場の課題解決への取組や農業経営基盤の安定化を図る取組を支援します。</u> - 新たな農業の担い手の確保と<u>地域農業</u>の担い手の活動継続のため・・・ （農業振興課）
78	<循環型農業の推進> 「循環型農業」とあるが、「環境保全型農業」や「風土を生かした持続可能な農業」という表現の方がよいのではないか。 - 農薬を使わない農法への地域住民の理解を深めてほしい。 - 循環型農業の普及・啓発に努め、市内での需要拡大に取り組んでほしい。 - 農地だけでなくその周辺の生態系を豊かにするため、畑をとりまく森や林、草地、田んぼ、水路、民家などの一体的、有機的なつながりを意識した基盤の確保が必要。	<循環型農業の推進> ■原案どおり 循環型農業は、生産性の維持と農業経営の安定を基本に、自然との調和を図りながら、土づくりの推進、化学肥料・科学合成農薬使用量の低減などにより、環境への影響を軽減し、環境に配慮した持続可能な農業を捉えたものです。引き続き、循環型農業の普及・啓発につとめてまいります。 （農業振興課）
79	<地産地消の推進> - 見出しに「有機、あるいは無農薬農業の推進」を加えてほしい。 - 素晴らしい内容だと思う。 - 生物多様性の保全された循環型農業には、有機肥料の質に細心の注意を払うべき。 - 家畜由来の堆肥に関しては、できる限り無農薬の牧草、遺伝子組み換えでない飼料を与えることを、すぐには無理でも目標にしてはどうか。 - 国の基準を満たしているから大丈夫という根拠のない認識は今や世界では通用しない。 - 消費者の知識が増えていけばいくほどいい加減なものは見向きもされなくなる日がやってくる。それに先駆けて是非北杜市産の本物のブランドを作ってはどうか。 - 食料自給率の向上も視野に農林業の振興を重視する必要がある。 - 学校給食だけでなく、保育園給食、福祉施設の食事、市内食品加工業者での利用などにも取り組んでほしい。	<地産地消の推進> ■修正 総合計画審議会の議論の中で、持続可能な農業を目指すにあたっては、「有機農業」「無農薬農業」等を限定するのではなく、大局的な視点から、「循環型農業」を推進することとしました。いただいたご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。その他ご意見については、今後の参考とさせていただきます。 [修正後] 市農産物の PR・・・市産農畜産物に対する需要喚起や<u>保育園・学校給食</u>等への積極活用、販売店・飲食店など・・・ （農業振興課）

4-1-3 森林資源の活用と保全（P66）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
80	＜森林の公益的機能の強化＞ 「・水源の涵養…」に「生物多様性の保全」も加えてほしい。 「・森林所有者の税優遇措置や管理費の補助を検討します。」を追加してほしい。 「・憩いの場、趣味・スポーツ・教育の場として活用し、森林に親しむ市民意識を育む」を追加してほしい。 「・良質な森林を維持するため、無秩序な開発を規制し、森林面積を確保する」を追加してほしい。 「・木材生産のための針葉樹植林地から、里山林としての雑木林への転換を促進する」を追加してほしい。 - 里山整備事業として活動している市内の団体と山林所有者との斡旋をするべき。 - 荒れた里山を再生する事業に本格的に援助すべき。 - 山林所有者が市外・県外等で投資目的に所有している場合は、特に荒れた状態になるので防ぐ方法を考えるべき。	＜森林の公益的機能の強化＞ ■記載あり 公益的機能は、「生物多様性の保全」も含め多岐にわたりますので、ここでは、「山地災害の防止等」の「等」に含めて表記をしております。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。 （林政課）

4-2 感動を届ける観光のまちづくりの推進

4-2-1 特色ある観光資源の活用		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
81	＜地域観光資源の更なる磨き上げ＞ - タイトルに「保全」を加えてほしい。 - 全市対象が望ましいものの、小淵沢、白州、清里以外は特徴無き田舎町ゆえ、三地域への重点投資が不可欠である。	＜地域観光資源の更なる磨き上げ＞ ■原案どおり 小淵沢、白州、清里エリアはもちろんのこと、市内には様々な地域観光資源があることから、資源の保全と磨き上げに取り組み、スケールメリット

	「馬」のまちの宣伝を強化すべき。 - 小淵沢道の駅を中心とした観光資源の協調的展開、ディベロッパーとの協働を図るべき。 - エコパークの宣伝を強化すべき。 - 廃校の活用策を検討すべき。 - コロナ禍で、どこに農業体験や長期滞在を楽しむ観光客がいるのか。 - 資源は、「景観、山岳、森、水、農地、生物多様性、日照、古民家、芸術家、文化人、文化施設、遺跡、無形文化」などであって、「登山、アウトドア…」などは利用方法の一つ。 - 資源は「磨き上げる」だけでなく「保全」が第一。	を活かしたPRを強化し、誘客を促すとともに消費額・滞在時間・リピーター等を増加させるための取組を促進してまいります。 また、交流人口の拡大に取り組むうえで、JR 小淵沢駅や小淵沢 IC などの交通結節点である小淵沢エリアは、大きな潜在力を有しており、観光だけではなく、スケートセンターの活用促進とあわせて周辺地域の活性化にも取り組んでまいります（P62 掲載）。いただいたご意見等については、今後の参考にさせていただきます。 （観光課・政策推進課）
82	＜環境に配慮した持続可能な観光の推進＞ - タイトルを＜資源の保全を第一に考えた持続可能な観光の推進＞に変えるべき。 「・ユネスコエコパーク指定地域について学び、保全・活用の拠点となる施設を整備する。」を追加してほしい。 - 指定地域の自然の成り立ちや歴史文化、生態系の保全と経済社会活動を両立する持続可能な発展の様子や担い手を紹介していくことが重要。 - 研究機関等と連携した保全・活用研究を行うための拠点が必要。 - 世界ネットワークに参加し、認定地同士の交流や学び合いも図ってはどうか。 - 太陽光パネルは、観光資源の価値を下げていると思う。	＜環境に配慮した持続可能な観光の推進＞ ■記載あり ユネスコエコパークは生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、記載のとおり、保全を推進するとともに、活用を図ってまいります。いただいたご意見等については、今後の参考にさせていただきます。 （観光課）
83	＜観光ルネサンスの推進＞ - 清里駅前再整備資金捻出、その方策としてのディベロッパーを検討すべき。 - 清里地区の再生にあたっては、学術的特性を付与すべき。 - 清里の歴史から見た米国州との協調策を検討すべき。 - 国際的なビジネススクールの設置を検討すべき。	＜観光ルネサンスの推進＞ ■記載あり 「清里」や「増富」の知名度は強みです。その資源を活用し、住む人も訪れる人も心地よく、感動を提供する地域ぐるみの取組が必要であると認識しており、記載のとおり、再活性化に向けた取組を進めてまいります。 （観光課）

4-2-2 受入体制の充実（P68）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方

84	＜ウィズコロナ・ポストコロナに対応した観光地づくり＞ ■ アフターコロナを見越した観光資源の磨き上げとあるが、具体的な中身はどのようなものか。	＜ウィズコロナ・ポストコロナに対応した観光地づくり＞ ■その他 観光 MaaS などデジタル技術を取り入れていくとともに、多言語への対応力強化、SDGs 等を意識した観光コンテンツ開発などを考えております。 (観光課)
85	＜中部横断自動車道等による交流拡大＞ ■ 中部横断自動車道やリニアによって北杜市に誘客を促すという市の捉え方はおかしい。 ■ 現状で十分首都圏からの誘客はある。 ■ 自然を破壊する中部横断自動車道やリニアは、北杜市には迷惑。 ■ 太陽光パネルの乱立で懲りているのに、なぜ開発優先の考えに先走るのか。 ■ 水や山岳景観を誘客の柱に立てているのに矛盾している。 ■ リニア新幹線や中部横断の負の側面も考えるべき。 ■ 山梨は通過するだけで環境を壊すリニアに税金を投入する価値はない。 ■ リニアは開通の見通しが立っていない。 ■ 開通したとしても、わざわざ山梨で途中下車するために使用するとは思えない。	＜中部横断自動車道等による交流拡大＞ ■原案どおり 人口減少が進む中であっては持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。交流人口の増加に取り組むことが重要です。高速交通網の整備は地域の産業だけにとどまらず、地域と地域の結びつきを促すなど、広域観光や文化交流なども期待できます。中部横断自動車道については、国の所管ではありますが、沿線自治体として、自然保護や開発エリアの既存住民への影響に配慮しながら、交通網整備の波及効果が地域にもたらせるように活性化策を検討してまいります。 (観光課・道路河川課)

4-3 市内企業の成長・発展の支援

4-3-1 市内企業への支援 (P70)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
86	■ 山間部が多い北杜市では、個人経営でも暮らしていける方策を優先的に追求すべき。	■記載あり 記載のとおり、個人事業主の支援についてもこれまで北杜市商工会と連携し、個人経営者も含め人材確保や育成支援、商品開発・販路拡大等について総合的な支援を行ってまいります。 (商工・食農課)

4-3-2 商業環境の魅力の創出 (P70)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
87	＜地元での購入の促進＞ ▪ 地元での購入促進は、大いに賛成。 ▪ 地元で経済を回すこととても大切。 ▪ キャッシュレス化が必ずしも地元の小さい事業者にとってプラスではない。 ▪ 去年の paypay キャンペーンでは、どれくらい地元の小さい事業者に利益があったのか。 ▪ 事業者にとって、キャッシュレスはタダではない。 ▪ 何件か聞いたお店では「こんなのやめてほしい」という声が聞かれた。 ▪ デジタル化が地元のためになるとは思えない。現金ですべき。	＜地元での購入の促進＞ ■記載あり 本市の経済活性化に向け、地元での購入促進は重要と認識しており、記載のとおり、商業環境の魅力の創出に努めてまいります。 また、キャッシュレス化の流れは世界的なもので、国内においても新型コロナウイルス感染拡大により非接触な決済手段としても追い風となり、キャッシュレス決済の比率が高まっています。課題はありますが、キャッシュレス決済は今後一層社会に浸透し、我々の生活を便利で豊かにする可能性があります。 キャッシュレス化の普及は消費者に恩恵をもたらすとともに、事業者の生産性向上にもつながるものです。引き続き、キャッシュレス化の普及啓発や導入支援等によりキャッシュレス決済の比率を高めてまいります。 (商工・食農課・観光課)

4-4 働き方改革の推進

4-4-1 魅力的な職場づくり (P72)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
88	＜市内就労者に対する人材育成＞ ▪ 「女性のキャリアアップ」とあるが、なぜ女性なのか。男性はキャリア充分なのか。	＜市内就労者に対する人材育成＞ ■その他 労働力人口の大幅な減少に伴い、女性活躍推進が市の政策や企業の人材戦略の双方から重要度が増していることを踏まえ、女性に特化したアプローチが必要と考えております。 (商工・食農課・企画課)

5-1 暮らしの安全と生活の安心を守る

5-1-1 減災力の強いまちづくり (P74)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
89	＜公助の強化＞ - 災害に強く安全・安心で自然環境、生活環境を保全できる街づくり計画の具現化。 - 昨年の夏の避難所対策はひどい。 - ペット同伴可の避難所がない。 - 災害時ペットの扱いは重要な問題であり、ペット同行避難について記載してほしい。	＜公助の強化＞ ■原案どおり 記載のとおり、防災備蓄品の整備・管理や災害対策本部機能や物資輸送体制、避難所運営体制の強化など、市民や関係機関との連携を強化するなど、防災・危機管理体制の充実に努めてまいります。 なお、北杜市では、災害時のペット同行避難を可能としておりますが、避難所の限られた空間では、動物の苦手な方や動物アレルギーのある方なども避難されており、盲導犬や介助犬等を除き、現時点では同行したペットは屋外又は車中での避難となります。いただいたご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 (消防防災課)
90	＜自助・共助の強化＞ - 北杜市が「自助の基盤もない遅れた自治体」であってほしくない。 - 自分の行く避難所を知らない人がほとんど。	＜自助・共助の強化＞ ■記載あり 北杜市では、これまでも防災意識向上に向け、毎月、広報紙に防災情報を連載するとともに、地域減災リーダーの養成や自主防災組織の活動支援など、自主防災活動の促進に取り組んできました。記載のとおり、今後も一人ひとりが防災意識を高め、自助力及び地域の共助力を高める取組を推進してまいります。 (消防防災課)
91	＜事前減災（ハード・ソフト）の推進＞ - ハザードマップの活用や重点的地域振興への視点が必要。 - 拠点となる区域の設定をすべき。 - 土砂災害危険区域等への開発を規制し、増災を防ぐ必要がある。	＜事前減災（ハード・ソフト）の推進＞ ■原案どおり 記載のとおり、河川や災害危険地域の整備を進めるとともに、市民等へのハザードマップ等による周知を図ってまいります。

	- 土砂災害警戒区域・土砂災害危険区域、山林保全区域、山岳景観区域には太陽光の施設は作らない、危険な盛土はしない事などから始めるべき。 「地域の防災意識が」の所で、土砂災害警戒区域や土砂災害危険区域に平気で太陽光などの施設が作られ市も規制しない現状は、やがて熱海市と同じような惨状をまねく。 - 土砂災害危険区域にも新たな宅地造成が行われている。 「土砂災害警戒区域等危険地域の開発を規制する」を加えてほしい。	なお、太陽光発電施設の設置に関しては、県条例（山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例（令和3年10月1日施行））で土砂災害などが発生する恐れが高い区域や森林での新設が規制されております。 （道路河川課・農地整備課・消防防災課・まちづくり推進課）
--	--	---

5-2 脱炭素・循環型社会の構築

《施策目標》（P75）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
92	《施策目標》 北杜市は、令和2年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、施策目標に「CO2削減量」を設定すべき。	《施策目標》 ■その他 市域のCO2排出量について、リーディングプロジェクト5の基本目標に設定します。 （政策推進課・環境課）

5-2-1 地球温暖化対策の推進（P76）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
93	<脱炭素化の促進> - CO2削減を達成するためのロードマップが必要。 「脱炭素」という言葉に違和感がある。 - 化石燃料・原子力に頼らない、再生可能エネルギーの活用を積極的に進めてほしい。 「・再生可能エネルギーの地産地消を・・・」の文章は、何の「導入や事業化を支援」するのか表現が足りない。 「エネルギーの自給」や「経済の地域内循環」といった、新しいまちの在り方も取り入れてほしい。	<脱炭素化の促進> ■<u>修正</u> 地球環境においては、世界の平均気温の上昇が大きな問題となっており、温室効果ガスの削減が喫緊の課題となっています。北杜市は、これまでも全国に先駆けて太陽光発電や水力発電の導入、環境教育などに取り組んできました。令和2年12月には「2050ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、北杜市の特徴である自然資源を最大限活用した脱炭素社会の実現を目指しております。今後、ロードマップを定めて全市的な脱炭素化の施策を進め

- 再エネ推進と自然環境・生態系の保全がどのように両立するのか具体的な記述がない。 - CO2 を吸収する森林の保全や面積の増加を図る必要がある。 - 森林管理や営林活動の支援も加えてほしい。 - 有機農業を行うことで地中への炭素固定量を増やし、脱炭素を目指してはどうか。 - 先進例に学んで市民の家屋屋根などを市が借り上げ設置し、電気量で還元するなど市民も市も共に潤う方針を立てていただきたい。 - 農産物を育て収入をあげ、更に売電でも収入をあげている農地活用方法も学んでほしい。 - いち早く太陽光発電研究施設の設置に取り組んで来た先進地の割に活用が無策。 - 市独自の太陽光パネルへの目的税課税の可能性について調査・検討すべき。 - 太陽光発電施設開発の根本的問題—CO2 を吸収する樹木を切つての発電は本末転倒。 - 再生可能エネルギーの地産地消とエネルギー自立を図ることを書いてほしい。 - 太陽光と農地を組み合わせたソーラーシェアリングで休耕地の田畑を利用して新規農業者を呼び込んではどうか。 - 山間部で水系の多い当地に適している小水力発電の普及に取り組むべき。 - 傾斜がある市内の地形を活用して、小水力発電に力を入れるべき。 - 広い面積のパネルでも電力はわずか、夜や天候に左右される、耐用年数が過ぎたあとの廃棄の問題等考えるなら、北杜市の再生可能エネルギーは、小水力発電にすべき。 - 市が水利権問題に本格的に調整に乗り出すべき。 - バイオマス発電で家畜排泄物の利用や間伐材利用で林業の活性化などを図り、こうした関連した事業で雇用を生み出すこともできるのではないか。 - 市が主導して市民と協力した自治体独自の新電力会社を立ち上げてはどうか。 - エネルギーの地産地消と言いながら、現実には売電の利益に群がる都会の投資者が多いのが現実。 「～を支援します。」や「意識の醸成を図ります。」など、抽象的な記述で目指すものがはっきりしない。 - 心無い太陽光発電設備建設業者により、自然や景観が破壊され地域住民が迷惑している。	るとともに、市、市民、事業者の各主体が環境負荷低減を意識したまちづくりを実践していくことを促してまいります。 北杜市においても、世界共通の課題を身近な問題として認識し、地球温暖化防止の対策に積極的に取り組むことが求められており、ご意見等も踏まえ、次のとおり修正します。その他、いただいたご意見等は今後の参考とさせていただきます。 なお、森林保全等の吸収源対策については、P66 の＜循環型農業の推進＞＜森林の公益的機能の強化＞、P78 の＜ユネスコエコパークや国定公園の保全と活用＞に含まれております。 〔修正後〕 ＜再生<u>可能</u>エネルギー・省エネルギーの導入促進＞ - 公共施設への再生可能エネルギー、省エネルギー機器の導入を促進します。 - 企業・事業者の二酸化炭素の排出削減など環境負荷の少ない事業活動の普及と機器導入を支援します。 - 地域住民と周辺環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進します。 - 市民の環境配慮行動を促進するとともに、市民・団体等が取り組む地球温暖化防止に向けた活動を支援します。 （環境課）
--	---

94	＜環境教育の推進＞ ■ キープ協会は、全国的にも注目を集める環境教育プログラムや指導者養成を行っているので連携してみてもどうか。 ■ 日本一の環境教育のまちを目指してほしい。 ■ 小規模特認校制度を利用した環境教育に特化した学校を公設あるいは市内誘致を検討してみてもどうか。 ■ 市民が幼少期から日常的に自然に触れあい、親しみや畏敬の念を抱けるよう、子育て支援施設や教育施設内に森や畑を設けるようにしてほしい。	＜環境教育の推進＞ ■記載あり 北杜市では、これまでも環境問題への正しい理解と意識を深め、環境保全や環境問題に自ら考え進んで取り組む人材の育成を目的に、「幼児環境教育事業（P42 記載）」や子どもたちが地球温暖化や環境問題などを楽しみながら学ぶことができる「子ども環境フェスタ」、小中学校や地域での「環境学習会」などに先駆的に取り組んできました。引き続き、環境保全や環境配慮行動などの意識を高め、人材を育成する取組を進めてまいります。いただいたご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 （環境課）
----	---	---

5-2-2 4 Rの促進（P76）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
95	＜ごみの減量化（リヒューズ、リデュース）促進＞ ■ 家庭用ゴミ処理機の活用普及を図り農業用の肥料に有効活用するなど、ゴミ処理については抜本的処理活用方向を検討してほしい。	＜ごみの減量化（リヒューズ、リデュース）促進＞ ■記載あり 北杜市では、生ゴミ処理機購入補助金により家庭から排出される生ごみの削減に取り組んでおります。記載のとおり、今後もごみの減量化や食品ロス削減に取り組んでまいります。 （環境課）

5-3 自然と暮らしが共存するまちづくりの推進

《目指す姿》《現状と課題》		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
96	《目指す姿》 ■ 「市民・企業の協力関係のもとで」に「行政」を加えるべき。	《目指す姿》 ■修正 行政が、市民・企業との協力関係のもとという趣旨で記載しておりますが、

		次のとおり修正します。 [修正後] 「市民・企業・<u>行政との連携・協力関係のもと</u>」 (環境課)
97	《現状と課題》 - 環境負荷を計測する指標はつくられないままである。 「第2次総合計画（第5章）」「第2次環境基本計画（第4章）」にも一貫する姿勢を今回も踏襲するのか。 - 土地利用状況など長期的変化が地域にどのような環境リスクをもたらすのかというテーマについて、大学等研究機関に研究を依頼してほしい。 - 地域の環境対策も科学的データをもとに議論する時代が到来している。 - 水耕農地の減少により蒸散気化熱が減り温度上昇をもたらすという研究報告もある。 - 太陽光パネルの表面が太陽熱を吸収して局地的な温度上昇を引き起こすという研究報告もある。 「・100年後を見据えた大胆なゾーニングや開発の規制・補助により、市街地の集約化や公共インフラの効率的配置、森林面積の回復や景観・生物多様性の維持を図る。」を加えてほしい。 「生物多様性が保全され」のところで、太陽光パネル、建設残土等の盛土でその場所の生物多様性が破壊されている。	《現状と課題》 ■原案どおり 具体的な取り組みの推進にあたっては、近年の環境分野の研究成果を踏まえ進めてまいります。 (環境課)

5-3-1 秩序ある土地利用の推進（P78）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
98	- 少なくとも、太陽光発電施設許可地域を設け居住地域は離すべく規制強化を早急に図るべき。その姿勢を示すことで、初めて人に優しい市政と言える。 - 広域で暮らしているので、20年計画でゾーニング、住宅エリアを決めてインフラを整え、そこへ居住するくらいの大きな計画が今必要である。	■原案どおり 北杜市では、まちづくりの目標、土地利用の方針及びその実現の方針などをまとめた「北杜市まちづくり計画（平成22年12月）」に基づき、土地や建物などの利用について、地域の実情に応じたルールを定め、これに従って規

	- 人口減少や少子高齢化を見据えた「コンパクトシティ」の構想を入れてはどうか。 - 山岳、里山、農地、造林地、観光地、別荘地、市街地、商業地域などの大胆なゾーニングを行い、無秩序な開発による資源の喪失を防ぎ、市民の利便性を高めることで、「市全体（エリア）としての価値を高める」といった考え方を示せないか。 - 土砂災害警戒区域・土砂災害危険区域、山林保全区域、山岳景観区域には太陽光の施設は作らない、危険な盛土はしないことを規制すべき。	制・誘導を進めてきました。記載のとおり、引き続き、地域の特性に配慮しつつ、地域との共存・共栄に向けた土地利用を推進してまいります。 なお、太陽光発電施設の設置に関しては、県条例（山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例（令和3年10月1日施行））や「北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」に基づき適正管理に努めてまいります。いただいたご意見等については、今後の参考とさせていただきます。 （まちづくり推進課）
--	--	--

5-3-2 自然環境の保全と公害防止（P78）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
99	＜生物多様性保全の推進＞ - 動植物の保護を働きかけるだけでは不十分なケースもあり、入山規制やアウトドアスポーツのコース開発などの規制を検討する必要がある。 - 山岳・高原以外の里地・里山も、生物多様性を維持するうえで重要な要素となっている。 - 在来植生を保全する、外来種を排除する、水路や田んぼの基盤整備にあたっても生物多様性保全に配慮する工法を選ぶなど、保全の取り組みが必要。 - 他地域からの個体や園芸種を持ち込むことの無いよう、遺伝的多様性にも配慮した保全を行えるよう専門家の指導を仰ぐ必要がある。	＜生物多様性保全の推進＞ ■修正 ご意見等を踏まえ、次のとおり修正します。 〔修正後〕 ● <u>生物多様性を保全するため、市民、事業者など様々な主体がそれぞれの立場でできることを考え実践できるように、意識の向上を図ります。するとともに、</u> ● 山岳・高原等への来訪者に対して野生の動植物の保護を働きかけるとともに、<u>関係機関等と連携して保全活動を推進します。</u> （環境課・林政課・観光課）
100	＜景観との調和の推進＞ - 太陽光発電設備の設置による景観、自然、住環境の破壊は目に余るものがある。 - この破壊は人の精神をも蝕むもので、後世に対しても負の遺産となる。 - 国への規制強化の期待感だけでは、今後も負の遺産を引きずりつつ更に加速化する。 - この負の遺産に正面から向き合い将来への方向性を宣言とともに明確にすべき。	＜景観との調和の推進＞ ■原案どおり 快適に過ごすことのできる質の高い景観づくりが求められており、加えてシビックプライドの醸成においても景観の重要性が増しています。そのため、記載のとおり、今後も「景観条例」に基づいて、屋外広告物や建築物の設置

▪ 「太陽光発電施設許可地域」を設け、居住地域は離すべく規制強化を早急に図るべき。 ▪ 今まで協議したものはすべて許可しており、これでは規制にならない。 ▪ 法改正は、市民団体の「里山連絡会」が提言したものを検討すべき。 ▪ 移住や定住を妨げているのは、地上設置型の太陽光発電。 ▪ 常に業者が優位に扱われ、市民は犠牲を強いられている。 ▪ 市民が参加して決めた条例案を一方的に無視して今の条例を作ったような市の姿勢では、市民の理解と信頼を勝ち取ることは難しい。 ▪ 「市民の信頼を得なければならない」という記述がないのが問題。 ▪ 調和という言葉の意味を理解しているならば、住民が受忍する構図は間違っている。 ▪ 廃ソーラーが無責任にはびこる未来が予測できる。 ▪ 太陽光発電事業者は殆どが投資物件として遠方の方が行っており、管理もおろそか。 ▪ 景観配慮の指導が出来ているならば、問題は起こらないはず。 ▪ 何度も、条例改正の要望をしているが、一向に住民の苦悩は汲み取っていただけない。 ▪ 罰則規定や事業者からの税徴収により電気使用者の負担が無くなることを望む。 ▪ 太陽光パネル問題がなければ、雇用を生み若い移住者が増え、環境も整備され、経済活性、サステナブルの構図が生まれ、企業誘致、支援にもつながる。 ▪ 太陽光パネル規制条例は機能していない。 ▪ 太陽光パネル設置の場所は、行政として地域住民の理解を得る努力をして欲しい。 ▪ 太陽光パネル廃棄費用の捻出策を検討すべき。 ▪ 景観を破壊するような新たな道路建設は中止してほしい。 ▪ FIT 法から間もなく 10 年、その間には北杜市では市条例制定という大きな動きもありましたが、現実問題として、住民の懸念やトラブルは解消されていません。 ▪ 相当数の市民からの声が届いているはずですが、どんなに声が上がっても実効性のある政策や解決策には動かない一貫した市の姿勢には、著しく失望している。 ▪ 「避けるべき負のシナリオ」に向かっているとしか思えません。これを少しでも正のシナリオに向かって修正する姿勢を示してほしい。	の規制・誘導を行うとともに、市民参加による景観づくりなど、市民意識の向上を図ってまいります。 また、太陽光発電施設の設置に関しては、「北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」に基づく規制・誘導を進めるとともに、関係機関とも連携を図りながら、自然を保全し、共生する地域の実現に向けて取り組んでまいります。 （まちづくり推進課）
--	---

	- 北杜市の自然景観や住民の権利を侵す業者には、厳しい審査基準を決め行政も住民側の立場にたって交渉に入るべき。 - 市行政もよく調べて厳しい基準を設け業者の違反も監視してほしい。	
101	＜公害防止の啓発、環境評価の実施＞ - 農薬の適正利用や使用量の削減を目指してほしい。 - 植物工場の排水や太陽光パネル等の老朽化、不法投棄等による水質汚染（地下水を含む）が心配。 - 監視体制を整え、水質チェックも充実させてほしい。	＜公害防止の啓発、環境評価の実施＞ ■原案どおり 記載のとおり、庁内関係各課をはじめ、県の関係部局、関係機関、住民組織等との情報共有と連携を強化し、公害関係法令の遵守状況や公害発生の恐れがないかを監視する体制の強化を図ってまいります。 (環境課)

5-3-3 環境保全意識の更なる向上と市民活動の支援（P78）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
102	＜地域環境美化活動の充実＞ - 地域で行っているゴミ拾いは良いですが、花植えは環境保全になっているのか疑問。 - 在来植生を破壊してマルチフィルムを張り、どこにでもある園芸種を植栽している地域もあり、逆に環境破壊になっている。 - 在来の植生を生かした里地・里山保全に対する支援も行ってはどうか。	＜地域環境美化活動の充実＞ ■原案どおり 環境美化活動は、美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取組であり、広い意味では、地球温暖化防止や自然環境の保護等にもつながる身近で幅広い取組と言え、何よりも一人ひとりが関心を持つことが大切であると考えております。 北杜市では、これまでも市民や地域が行う環境美化活動を支援しており、記載のとおり、引き続き、市民、地域と一体となって清潔で美しいまちづくりを進めてまいります。 (環境課)

5-4 安心で快適なインフラ整備

《現状と課題》(P79)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
103	《現状と課題》 コンパクトシティの考え方を示してはどうか。	《現状と課題》 コンパクトシティは、都市機能や居住地域を集約し、行政効率の良いまちづくりとして重要な考え方であると認識しておりますが、北杜市は、市内をめぐる道路網などで結ばれた旧町村ごとの地域から成り立っており、「北杜市まちづくり計画」では、「複数拠点の配置や拠点間での役割補完など連携、交流するネットワーク型を併せ持つ複合連携型の骨格構造」を目標としており、現時点で将来像としてコンパクトシティを明示する考えはありません。 (まちづくり推進課)

5-4-1 計画的なインフラ整備と適正な維持管理 (P80)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
104	<ユニバーサルデザインの推進> 公共施設（学校等）や交通施設（駅）などのバリアフリー化が遅れている。	<ユニバーサルデザインの推進> ■記載あり 駅については、JR が所管するものですが、北杜市では、これまでに JR と連携し、JR 小淵沢駅の建て替え時にユニバーサルデザインに配慮した駅舎を整備してきました。引き続き、JR 長坂駅のバリアフリー化についても働きかけを行ってまいります。 また、学校を含む公共施設については、各施設の管理計画に基づき整備を進めており、記載のとおり、引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めてまいります。 (まちづくり推進課・教育総務課・福祉課)
105	<道路整備と交通安全の推進> (維持管理)	<道路整備と交通安全の推進> ■原案どおり

	「・国道及び県道・・・」に「老朽化した設備」を追加してほしい。 「・高齢者・・・」の「また、子どもたちの・・・」の記載を「歩道や自転車通行帯の整備等、安全に通行できる道路の整備、および子どもや高齢者への交通安全対策の強化に取り組みます。」に変えてほしい。 (中部横断自動車道) 「・中部横断自動車道の・・・」の一文を削除してほしい。 - 八ヶ岳南麓での大規模、高速道路建設計画によって引き起こされる事態を踏まえた審議が行われることを求める。 - 八ヶ岳南麓での中部横断自動車道建設計画に関連する住民、別荘所有者、農業生産者や商店などは既に平穏な生活が奪われている。 - 中部横断自動車道もリニアも様々な問題があり、地方へのアクセスのために本当に有益なのか。	(維持管理) 国道、県道の維持管理については、国、県が管理しており、それぞれの責任において道路施設の維持管理に努めております。市としては、道路パトロールや市民等からの情報提供などにより、道路施設の状態を把握し、関係機関と連携して安全で安心に利用できる道路環境を整えてまいります。また、歩道や自転車通行帯については、道路施設と捉えており、記載に含まれております。 (中部横断自動車道) No.85 の記載のとおり (道路河川課)
106	<安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理> - 山林への新たな宅地開発等により、費用対効果の悪いインフラ整備が続いている。 - 事業費を圧迫しないような効率的、計画的インフラ整備の徹底が急務。 - 居住促進エリア外へのインフラ整備の費用負担を上げるなど、対策を強化してほしい。	<安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理> ■修正 人口減少等に伴う給水収益の減少への対策を講じながら、安全で安心な飲料水の安定した提供と汚水処理サービスを提供するため、適切な施設の更新・整備・維持管理を計画的に進めることを踏まえ、次のとおり修正します。 なお、土地利用については、P78<秩序ある土地利用の推進>に記載してあります。いただいたご意見等については、今後の参考にさせていただきます。 [修正後] - 安全・安心な水道水の安定供給と生活環境の保全を図るため、計画的な上下水道の維持管理と危機管理を行います。 <u>事業効率の更なる改善による支出の抑制と適正な利用料金の設定を通じて、公営企業としての持続可能な経営に努めます。</u> (上下水道総務課)

5-4-2 公共交通網の整備・活用促進（P80）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
107	＜地域公共交通ネットワークの構築と運行＞ ▪ デマンドバスは、土曜・日曜は運休。帰りの時間が早すぎて温泉施設すら自由にいけない。 ▪ デマンドバスも市民バスのように途中乗降を取り入れてほしい。	＜地域公共交通ネットワークの構築と運行＞ ■原案どおり 記載のとおり、利用者や地域住民等の意見聴取や地域内の公共交通事業者と連携するなかで、利用しやすい公共交通を目指し、利用促進や改善を図ってまいります。いただいたご意見については、今後の検討の際に参考とさせていただきます。 （企画課）
108	＜交通弱者への支援＞ ▪ 運転できなくても永住したいと思える魅力あるまちづくりを期待している。	＜交通弱者への支援＞ ■記載あり 北杜市では、これまでも免許返納者への支援や障がい者等へのタクシー利用助成、一人で外出することが困難な高齢者への外出支援などに取り組んできました。記載のとおり、引き続き、様々な関係主体と連携を図りながら、地域公共交通の充実に加え、高齢者や障がい者など誰もが安全・安心に移動できる地域づくりを進めてまいります。 （企画課・福祉課・介護支援課）

4 「プラン推進のために」について（P106～108）

1 数値目標による進捗管理（P107）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
109	指標の項目が現時点では未定となっているが、大変重要な部分なので案作成後、再度パブリックコメントを取る必要があるのではないか。	■その他 指標項目については、パブリックコメント等のご意見を踏まえ、総合計画審議会の審議を踏まえ、最終的に設定してまいります。 なお、指標設定の考え方につきましては、第6回総合計画審議会の資料を市ホームページで公開しておりますのでご覧ください。 （政策推進課）

3 庁内マネジメント体制（P108）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
110	「…各部局の取り組みを共有する機会を増加させることで…」とあるが、そもそも部局横断的に共同で取り組む施策もあるのではないか。 - 施策によっては、部局横断的なプロジェクトチームを作って（場合によっては市民も加えて）、縦割りの枠にとらわれずに取り組んでほしい。	■記載あり 社会が複雑化する中、多くの課題への組織横断的かつ柔軟な対応が求められていると認識しております。 これまでも農業と福祉、移住定住などの分野で部局横断的な取り組みを展開してまいりましたが、今後は、スポーツと観光など、地域資源や強みを掛け合わせた行政部門の垣根を超えた取り組みが一層重要となってくることから、計画案に記載してあるとおり、庁内各部門に横断を通して柔軟な対応につなげることとしています。 なお、総合的な対応が必要な横断的なものについては、リーディングプロジェクトにも位置付けながら取組を進めていきます。 （政策推進課）